

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【事業年度】 第24期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社モバイルファクトリー

【英訳名】 Mobile Factory, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮嶋 裕二

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田五丁目22番33号

【電話番号】 050-1743-6211

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 佐藤 舞子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田五丁目22番33号

【電話番号】 050-1743-6211

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 佐藤 舞子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	2,855,993	2,897,518	3,144,574	3,370,015	3,317,532
経常利益 (千円)	866,502	853,341	865,539	940,872	1,057,189
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	582,538	538,648	558,336	941	699,120
包括利益 (千円)	595,104	522,726	560,403	15,201	715,298
純資産額 (千円)	2,650,318	2,873,128	3,041,384	3,004,648	3,407,363
総資産額 (千円)	3,036,852	3,304,321	3,522,768	3,870,210	4,218,441
1株当たり純資産額 (円)	310.67	346.79	384.77	381.09	451.49
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	68.07	64.69	69.70	0.12	92.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	67.67	64.46	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.3	86.9	86.3	77.6	80.7
自己資本利益率 (%)	22.5	19.5	18.9	-	21.8
株価収益率 (倍)	14.0	13.4	12.8	-	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	466,912	656,046	560,397	761,288	658,572
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,503	10,956	48,513	565,153	29,358
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	473,829	300,573	392,768	185,395	313,077
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,321,248	2,665,764	2,784,879	2,795,619	3,111,756
従業員数 (名)	90	90	87	91	84
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(17)	(17)	(14)	(12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 第22期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第23期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	2,194,138	2,219,078	3,144,574	3,366,725	3,317,532
経常利益	(千円)	830,872	813,591	829,663	1,045,551	1,044,436
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	559,477	492,312	550,028	39,570	709,566
資本金	(千円)	480,364	504,757	504,757	504,757	504,757
発行済株式総数	(株)	8,838,295	8,925,495	8,925,495	8,925,495	8,925,495
純資産額	(千円)	2,597,102	2,773,576	2,905,534	2,830,169	3,243,330
総資産額	(千円)	2,860,816	3,076,841	3,245,847	3,552,424	3,884,724
1株当たり純資産額	(円)	304.43	334.77	367.58	358.95	429.75
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	8.00 (-)	37.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	65.38	59.13	68.66	5.05	93.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	64.99	58.92	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.8	90.1	89.5	79.6	83.4
自己資本利益率	(%)	22.0	18.3	19.4	-	23.4
株価収益率	(倍)	14.6	14.6	13.0	-	10.3
配当性向	(%)	-	-	-	-	39.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	90 (16)	90 (17)	87 (17)	89 (11)	84 (12)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	70.7 (107.4)	63.9 (121.1)	66.0 (118.1)	47.7 (151.5)	74.3 (182.5)
最高株価	(円)	1,905	1,823	1,310	1,000	985
最低株価	(円)	896	823	783	583	615

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 第22期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第23期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

## 2 【沿革】

年月	概要
2001年10月	有限会社モバイルファクトリーを東京都荒川区西日暮里にて資本金350万円で設立
2002年2月	着信メロディASPサービス「melop」をリリース(注1)
2002年10月	着信メロディカード「メロプレ」をリリース(注1) 日本最大のノベルティ関連の展示会“プレミアムインセンティブショー”に出展 ベタ付け商品コンテストで「メロプレ」が準大賞を受賞
2003年4月	株式会社モバイルファクトリーに組織変更
2003年9月	東京都港区南青山に本社移転
2004年5月	コンテンツ事業に参入、「着メロ」携帯電話向け公式サイトをリリース
2004年11月	東京都目黒区目黒に本社移転
2006年6月	東京都品川区西五反田に本社移転
2008年7月	「占い」携帯電話向け公式サイトをリリース
2009年12月	モバイルゲーム事業(ソーシャルアプリ)に参入
2011年3月	位置情報連動型ゲーム参入、「駅奪取」をリリース
2011年10月	キャリア公式サイトをスマートフォン展開、「最新曲 全曲取り放題」をリリース スマートノベル参入、「おかえりなさいご主人様!!」をリリース(注1)
2011年12月	位置情報連動型ゲーム「駅奪取PLUS」をリリース
2012年3月	東京都千代田区四番町に本社移転
2013年5月	株式会社レコチョコとの協業サービス開始、「レコチョコメロディ」への楽曲提供開始
2013年10月	東京都品川区東五反田に本社移転
2014年6月	位置情報連動型ゲーム「ステーションメモリーズ!(駅メモ!)」をリリース
2015年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年7月	東京都品川区に子会社、株式会社ジーワンダッシュ(現連結子会社)を設立
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年12月	ブロックチェーン事業に参入(注2)
2018年7月	東京都品川区に子会社、株式会社ビットファクトリー(現連結子会社)を設立
2020年8月	位置情報連動型ゲーム「駅メモ! Our Rails(アワメモ!)」をリリース
2021年4月	東京都品川区西五反田(TOCビル)に本社移転
2021年11月	福井県と連携協定を締結
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年7月	徳島県徳島市と包括連携協定を締結
2022年9月	東京都品川区東五反田(WeWork TK 池田山)に本社移転
2023年6月	Suishow株式会社を完全子会社化
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場に移行

(注) 1. 当連結会計年度末日までにサービスの提供を終了しております。

2. ブロックチェーン事業は当連結会計年度をもって事業から撤退いたしました。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（株式会社ジーワンダッシュ、株式会社ビットファクトリー、Suishow株式会社）で構成されております。

当社グループは、『わたしたちが創造するモノを通じて世界の人々をハッピーにすること』をミッションに掲げ、ユーザーが感動するコンテンツを提供することを経営方針としており、事業の内容及び当社との関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

#### (1) モバイルゲーム事業

位置情報連動型ゲームの開発及び運営を行っております。SNSプラットフォームやアプリマーケット等とおして、主にゲームアプリを中心に配信するサービスの有料課金収入で構成されており、ユーザーは当社サービスを基本無料で利用できますが、一部アイテムや機能を有料サービスとして提供しております。また、これらのサービスは、一部イラストやシナリオについて外部委託先に制作依頼をしておりますが、システムの開発等については社内において行っております。

サービスジャンル	サービス名称	内容
位置情報連動型ゲーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅奪取</li> <li>・ ステーションメモリーズ! (略称: 駅メモ!)</li> <li>・ 駅メモ! Our Rails (略称: アワメモ!)</li> </ul>	位置情報を利用したゲームであり、コレクション要素も兼ね備えたゲームです。

位置情報連動型ゲームは、位置情報サービスプラットフォーム等で行われるゲームになり、当該ジャンルの「駅奪取PLUS」は2011年12月よりサービスを開始しており、当連結会計年度末日現在、10年以上運営しております。特徴は、身近な「鉄道駅」を他人と奪い合うという競争要素、実際に訪れた場所が履歴として残るライフログ要素、取得済の駅や路線、称号等を集めるコレクション要素があります。当サービスを利用するユーザーは、通勤・通学、旅行又は出張等の移動そのものを楽しみに変えることができます。2014年6月には「駅奪取PLUS」の駅を奪い合う楽しさを維持しつつ、より駅を収集する楽しさを追求した「駅メモ!」をリリースいたしました。「駅メモ!」は、当社の主力サービスとなっており、当連結会計年度で10周年を迎えました。また、位置情報連動型ゲームの特性を活かしたイベント等として地方自治体や鉄道事業者と協業した取組みを行っており、モバイル端末に限定せずによりリアルと連動した企画を進めております。10周年記念施策の一環として、オフラインイベント「Memories Fan Meeting 2025」を企画し、同イベントは2025年1月12日に開催いたしました。2020年8月には、Webブラウザ向け(スマートフォン専用)のゲームである「アワメモ!」をリリースいたしました。

区分		具体的な効果
アイテム	ライセンス	一定期間、位置情報を無制限に取得する際に利用します。
	ガチャ	新たなキャラクターの入手及び付随するアイテムを入手する際に利用します。
	レーダー	周辺の駅・エリアを効率的に収集する際に利用します。位置情報連動型ゲーム特有のアイテムです。

(2) コンテンツ事業

主に着メロ等のサービスを提供しており、自社で直運営する自社モデル形式と他社の名義で運営するOEMモデル形式があり、一部の着メロの楽曲制作や占いコンテンツ等の許諾を外部から受けておりますが、着メロ音源の制作、サイトの開発及び運営は社内で行っております。当連結会計年度末日現在、スマートフォン向けサイト5サイトを運営しております。

モバイルゲーム事業と同様に有料課金収入で構成されておりますが、ユーザーには当社サービスを利用するために月額利用料を当社にお支払いいただき、月額利用料の範囲内でサービスを提供しております。主にJ-POP、洋楽、アニメ、K-POPといった幅広いジャンルの着信メロディ、着信音、メール音が、月額100円から300円(税抜)で取り放題というサービスです。特徴は、社内制作の高音質サウンドを、ドラマや映画、CM等で話題が旬のうちに追加できる体制とノウハウがあることです。2004年5月からサービスを開始し、長期に亘り運営しております。当社は、その時点で効果的な広告手法を取り入れてユーザーの獲得をしておりますが、当連結会計年度末において緩やかに課金会員数は減少しております。

サービスジャンル	主要サービス名称	内容
着信メロディ	・最新曲 全曲取り放題 ・レコチョコメロディ	スマートフォンでの着信メロディ配信を行っております。自社モデル形式とOEMモデル形式があります。
その他	・スタメロ-スタンプ&メロディとり放題	スタンプ素材と着信音が取り放題のサービスです。

(3) その他

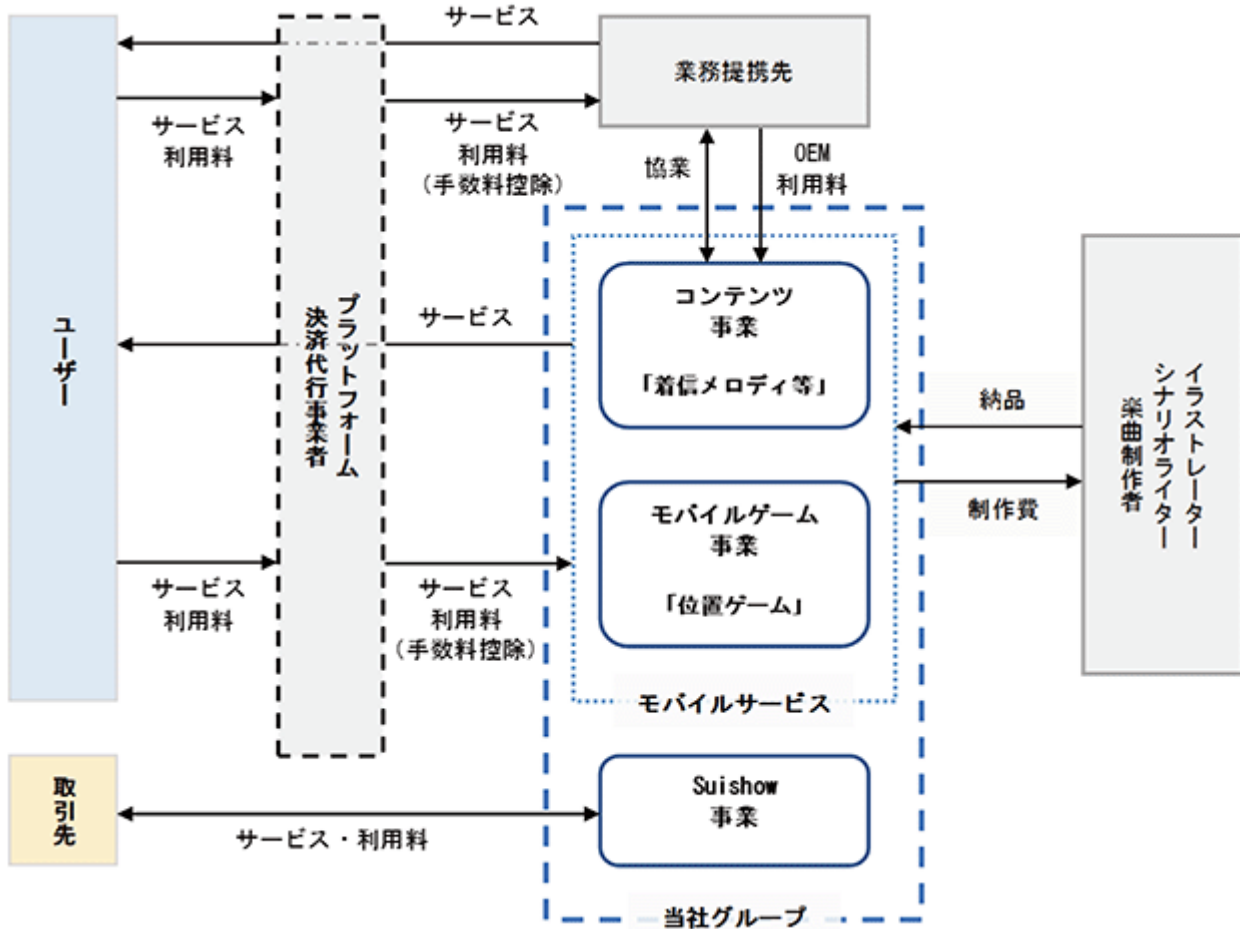
その他につきましては、ブロックチェーン事業及びSuishow事業で構成されております。

ブロックチェーン事業につきましては、当連結会計年度をもって事業から撤退いたしました。

Suishow事業は位置情報共有SNS、メタバースプラットフォームの運営に関連する事業を行っております。なお、位置情報共有SNS「NauNau」につきましては、サービスの再開時期は現在未定であります。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) プラットフォーム、決済代行事業者：Google Inc.、Apple Inc.、株式会社コロブラ、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、GMOペイメントゲートウェイ株式会社等

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジーワンダッシュ	東京都品川区	10,000	モバイルゲーム 事業	(所有) 100.0	当社役員1名が、当該 子会社の役員を兼任し ております。
(連結子会社) 株式会社ビットファクトリー	東京都品川区	10,000	モバイルゲーム 事業	(所有) 100.0	当社役員1名が、当該 子会社の役員を兼任し ております。
(連結子会社) Suishow株式会社	東京都渋谷区	17,534	Suishow事業	(所有) 100.0	当社役員1名が、当該 子会社の役員を兼任し ております。

(注)特定子会社に該当する会社はありません。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルゲーム事業	69 (9)
コンテンツ事業	- (2)
その他	- (-)
全社(共通)	15 (1)
合計	84 (12)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
84 (12)	33.8	7.0	5,606

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルゲーム事業	69 (9)
コンテンツ事業	- (2)
その他	- (-)
全社(共通)	15 (1)
合計	84 (12)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
45.0	33.3	108.2	111.2	94.8	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、『わたしたちが創造するモノを通じて世界の人々をハッピーにすること』をミッションに掲げ、グループ全体として各種の経営施策に取り組んでおります。また、経営の透明性の確保、企業の社会的責任を果たすことにより企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループの事業領域であるモバイルゲーム事業及びコンテンツ事業に関連する市場は、スマートフォン等の機能拡充や5Gによるサービスが浸透している昨今の状況から、今後も更なる拡大を続けると予想されます。その中で、当社グループのモバイルゲーム事業における主力サービスである位置情報連動型ゲームの市場についても、感染症の影響軽減により、市場は伸張するものと考えております。

当社は、成長戦略の一環として「駅メモ！」における広告投資を増加させ、ユーザー基盤のさらなる拡大を図ります。これにより、ユーザーの移動を通じて新たな経済圏の形成を目指し、イベント開催地域での消費活動の促進と地域経済の活性化に貢献してまいります。また、経済圏の拡大を実現するため、M&Aを視野に入れた協業を積極的に検討し、持続可能な成長を追求してまいります。今後も、ユーザーのニーズに応えるサービスの提供を通じて、企業価値の向上を目指してまいります。

#### (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性と収益性の拡大を追求して企業価値の向上を経営目標としております。また、売上高の拡大に注力する一方、コストの削減を図り、利益体質の向上を図ってまいります。

その経営成果の指標といたしましては、「連結営業利益」及び「EBITDA」を重視しております。

実績における推移につきましては、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第20期 (2020年12月期)	第21期 (2021年12月期)	第22期 (2022年12月期)	第23期 (2023年12月期)	第24期 (2024年12月期)
連結営業利益	863,271	850,612	864,851	945,188	1,058,348
EBITDA	883,064	885,901	884,075	1,046,598	1,060,220

1 . EBITDA : 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 株式報酬費用

2 . 2024年12月期より指標の有用性向上を図るためEBITDAの定義を変更しております。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

##### 位置情報連動型ゲームの成長

当社グループは、「ステーションメモリーズ！」を中心としたモバイルゲーム事業の位置情報連動型ゲームに注力しており、当社グループのサービスの主軸を担っております。当該サービスを引き続き成長させるため、以下について取り組んでまいります。

- イ．ユーザー数を増加させることが重要な課題であると認識しております。そのため、WEBプロモーションへの積極的な投資、他社コンテンツとのタイアップやコラボレーション等を通じて新規ユーザーの獲得に努めてまいります。
- ロ．ユーザーに長期間継続して利用いただくことが重要な課題であると認識しております。そのため、地方自治体や鉄道事業者との取り組み等の各種施策を実施することでサービスへの満足度及びエンゲージメントを高め、継続率の向上に努めてまいります。
- ハ．必要な人員を十分に確保し、当該サービスにリソースを集中いたします。

##### サービス品質管理力の強化

当社グループは、提供するサービスについて継続的に遊んでいただけることが重要と考えております。お客様に継続的に当社サービスをご利用いただくためには、マーケティングリサーチから汲み取ったお客様のニーズを実際のサービスに反映するとともに、満足していただける品質で提供することが求められ、高い品質管理体制の構築が重要であると認識しております。

このため、当社グループのコンテンツをお客様に提供するまでの全ての制作工程について品質のチェックを強化するとともに、継続的に改善を行い高品質なサービスを提供できる仕組みの構築を追求してまいります。

##### 開発力の強化のための人材確保

モバイル端末の高機能化、通信インフラの高速化・大容量化、コンテンツの多様化等により、当社グループの事業領域は今後も付加価値の高いサービスの提供が求められると考えられます。将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発及び運営体制の構築が重要であると認識しております。このため、以下について注力してまいります。

- イ．高い技術力を持つ優秀な人材の確保が重要であると認識しております。現在は新卒採用を中心に行っておりますが、中途採用も適宜実施し、当社の求める人物像にあった人材の確保に努めてまいります。
- ロ．社内の人材育成のため、能力開発が重要となります。専門職別の勉強会の開催や社外研修への参加等、新たな技術の取得への支援により、開発者が成長を実感できるような体制・制度を整えてまいります。
- ハ．優秀な人材の確保及び維持のために、新しい生活様式に適応した「モバワーク」( )の導入による遠方在住の人材の採用や福利厚生の充実、従業員への報奨等を積極的に進めております。報奨については、人事制度において定めており、成果を挙げた従業員への業績連動型賞与の支給や表彰を行っております。今後も会社の状況にあった人事制度を構築・運用してまいります。

モバワーク：リモートワークをメインとした当社独自の柔軟な働き方

##### 事業領域の拡大

モバイルコンテンツ市場及びゲーム等のエンターテインメント市場の拡大に伴い、顧客が求めるサービスのニーズは多様化しております。当社グループは、これら顧客に対応したサービス拡充を行っていくことが、当社グループの事業展開における一層の付加価値向上に繋がるものと考えており、当社グループの既存事業と事業シナジーを有する周辺業務については積極的に事業領域の拡大を検討していく方針であります。当該事業領域の拡大については、自社においてスキルを有する人材の採用又は他の専門性を有する事業者との提携により行っていくことを基本としておりますが、必要に応じて企業の買収等も検討していく方針であります。

#### 情報セキュリティ強化

当社グループは業務システムへの不正アクセス等を防止するため、多層的な防御施策を実施し、情報セキュリティ管理体制の一層の強化を図ってまいります。また、情報セキュリティの強化を目的に、定期的に脆弱性診断を実施してまいります。

#### コーポレートガバナンスの充実と内部管理体制の強化

当社グループは今後も更なる業容拡大を図るため、当社の成長段階に沿った内部管理体制の強化が必要と認識しております。当社グループでは、内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効かつ効率的に行ってまいります。また、研修や社内勉強会等を開催し、内部統制及びコンプライアンスの強化を通じてコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

#### 生産性向上

当社グループは、今後も継続的に成長するために、「モバワーク」の推進とともに、AIやツールの利用等による業務の効率化や能力開発に取り組み、フルリモートワークにおける生産性の向上に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。













### <サステナビリティ基本方針>

当社グループは、「わたしたちが創造するモノを通じて世界の人々をハッピーにすること」をミッションに掲げております。その達成のためには、ステークホルダーと協働し、当社グループの創造するモノやその創造プロセスを通じ、インターネット業界をはじめ地域社会への貢献及び社会課題の解決に加え、「ハッピー」をお届けしたいと考えております。

持続可能な企業活動を推進し、当社グループは未来を創造するためチャレンジし続けてまいります。

### <マテリアリティ>

当社グループは、持続可能な社会の実現する企業であり続けるために、ステークホルダーにとっての重要度と当社グループ事業にとっての重要度の2軸で取り組むべき課題を分類し、特に優先して取り組むべき8つのマテリアリティを特定しております。また、特定したマテリアリティとSDGs（持続可能な開発目標）との関連付けをしております。

マテリアリティ（重要課題）	貢献するSDGs
お客様のプライバシー データセキュリティ 事業倫理	
従業員参画・ダイバーシティと包摂性	  
労働慣行	  
従業員の安全衛生	  
エネルギー管理 気候変動の物理的影響	 

当社グループのサステナビリティに関する考え方や取組みに及び各マテリアリティにおける取組みの詳細につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.mobilefactory.jp/sustainability/>

## ガバナンス

当社取締役会は、当社のサステナビリティを巡る取組みについての基本方針及びサステナビリティに関するリスク・機会認識に基づき、サステナビリティへの対応方針・施策等について監督を行ってまいります。

サステナビリティへの対応方針・施策等は、代表取締役及びコンプライアンス・リスク管掌の管理担当執行役員が中心となり運用し、各部門が推進し定期的に取締役会に報告いたします。

## 戦略

当社グループは、経営方針、経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するため、人的資本の充実を重要な課題としております。

多様なバックグラウンドを持つ人材の採用・育成を積極的に推進し、ダイバーシティによる異なる視点やアイデアの創出を重視しております。この多様性はゲームの創造性向上やユーザー層の多様化への対応力を高め、優秀な人材の確保・定着にも寄与すると考えております。すべての従業員が安心して働け、多様な視点が尊重されるインクルーシブな職場文化の構築に取り組むことで、組織全体のイノベーションと活力の向上を目指しております。

持続可能な企業活動の基盤として適切な労働慣行を順守し、法令違反ゼロと公正な評価プロセスを徹底しております。フルリモートワークを基本とし、フレックスタイム制度や過重労働対策を通じて柔軟な働き方を実現しております。従業員の健康促進のため人間ドック・婦人科検診の全額補助や感染症予防策を提供するとともに、年次ストレスチェックや復職サポートなどメンタルヘルス対策も充実させております。また、妊娠・育児・介護に対する時短制度や特別休暇を設け、ワークライフバランスの向上に取り組んでおります。

これらの取組みにより、従業員の士気と生産性の向上を図り、長期的に成長し企業価値の向上を図っていく方針であります。

## リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、全社的なリスクマネジメント・フローを統括しているコンプライアンス・リスク管掌の管理担当執行役員を中心に、担当部門と各部門が連携の上、個別のリスク分析及び対応方針の策定を推進いたします。

当該リスクは、全社的なリスクマネジメント・フローに沿って、定期的に取締役会及び経営戦略会議に報告いたします。

## 指標及び目標

当社グループは、具体的な数値目標は特に定めておりませんが、優秀な人材の確保と生産性向上を目的として、社員一人ひとりが安心して働ける職場づくりに積極的に取り組んでおります。そのため、柔軟な働き方の導入や、健康管理のサポート、メンタルヘルスケアの充実を図り、社員のワークライフバランスを重視した施策を推進しております。

また、女性の活躍推進においては、女性管理職比率30%超を維持しております。これは、性別に関わらず、全ての社員が平等にキャリアを築ける環境を整えるための重要なステップです。今後も多様性を重視した人材活用と職場環境の整備を継続し、企業価値の向上を図ってまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

最初に、各リスク項目の一覧表を対策優先度の評価指標とともに表示しております。

分類	リスク項目	対策優先度
事業環境	(1) - 当社の事業領域に関連する市場動向について	高
	(1) - 当社の事業について	高
	(1) - 競合他社について	中
	(1) - 位置情報連動型ゲームの特性について	高
	(1) - 技術革新への対応について	高
	(1) - 情報ネットワークについて	中
	(1) - 広告宣伝について	高
	(1) - 特定の取引先及びサービスへの依存度が高いことについて	高
組織体制	(2) - 特定人物への依存について	中
	(2) - 人材確保、教育及び育成について	高
	(2) - 内部管理体制について	低
法的規制	(3) - 法的規制について	高
	(3) - 知的財産の管理について	高
	(3) - 個人情報の管理について	高
	(3) - 情報セキュリティについて	高
その他	(4) - 業務提携、戦略的投資、企業買収（M&A）について	中
	(4) - 自然災害について	低

#### (1)事業環境に関するリスク

当社の事業領域に関連する市場動向について

当社グループの事業領域であるモバイルゲーム事業及びコンテンツ事業に関連する市場は、スマートフォン等の機能拡充や5Gによるサービスが浸透している昨今の状況から、今後も更なる拡大を続けると予想されます。

しかしながら、当該市場は技術革新や新端末の販売・通信インフラ等により大きく左右されます。また、市場の飽和・衰退、法的規制等の影響により市場の発展が鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新たな社会インフラにもなり得るAIの活用については、今後の市場環境の変化によって成長のスピードが想定よりも鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。



#### 当社の事業について

当社グループは、モバイルゲーム事業の位置情報連動型ゲームに社内リソースを集中することにより、事業の成長を図ることを基本方針としております。

位置情報連動型ゲームは、サービスを長期に亘って運営しており、利益にも大きく寄与しております。

しかしながら、想定よりもユーザー数及び有料課金者数等が大幅に下回った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツ事業においては、通信キャリアの方針変更等の外部環境による影響も含め、有料会員数が想定よりも大幅に減少する場合や新規会員を計画よりも獲得できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社について

当社グループの提供するモバイルゲーム事業及びコンテンツ事業においては、コンテンツプロバイダーやソーシャルネットワークプロバイダー等、数多くの競合が存在しております。また、広くはテレビや映画等のエンターテインメントも当社の競合であると考えられ、多数の競合他社が存在いたします。当社グループは、これまで培ってきた位置情報連動型ゲームや着信メロディ等のノウハウを活用するとともに、消費者のニーズへの対応や新たなサービスの提供に注力いたします。

しかしながら、画期的なサービスを提供する競合他社や参入企業等との競争が激化し、当社グループの優位性が損なわれた場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 位置情報連動型ゲームの特性について

当社グループが注力しておりますモバイルゲーム事業の位置情報連動型ゲームは、位置情報機能を利用したゲームであり、自然災害等により交通機関での移動が困難な状況や、感染症の流行等による緊急事態宣言の発出等に基づくイベントや移動の自粛が要請される状況に及んだ場合、売上高などの見通しが立たず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新への対応について

当社グループの事業領域であるモバイルゲーム事業及びコンテンツ事業、並びにAIに関連したサービスは技術革新のスピードが非常に速く、新たなサービスやコンテンツが日々生み出されております。また、その技術発展や新たなサービス・コンテンツの誕生により当社グループの関連する市場は今後も拡大することが予想されます。

当社グループにおいては、エンジニアの採用・育成等を通じて新たな技術の習得に注力しておりますが、新技術への対応の遅れや設備投資等のコスト増加により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報ネットワークについて

当社グループは、インターネットを介したコンテンツの提供を行っております。安定したサービスの提供を行うため、日頃からサーバーの負荷分散や定期的なバックアップ、サーバーの稼働状況の監視を行い、トラブル等の未然防止を図っております。

しかしながら、急激なアクセス過多や自然災害、事故等により当社サービスの提供に障害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 広告宣伝について

当社グループは、各サービスにおける新規ユーザーの獲得は重要な課題と認識しており、広告の出稿に関して常に効果等の検証を行った上で、端末やコンテンツの利用者にマッチした広告出稿先を選択し、積極的な投資を行うことでユーザーの獲得に努めております。また、新規ユーザーの獲得のため、当社グループの広告戦略に沿った新たな広告手法を模索しております。

しかしながら、新たな広告手法が当社グループの想定するユーザー数を獲得できない場合や、広告宣伝競争激化によるユーザー獲得コスト高騰等の事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の取引先及びサービスへの依存度が高いことについて

当社グループが提供するサービスの多くは、通信キャリアやソーシャルゲームプラットフォーム及びアプリマーケットを通して提供しております。そのため、通信キャリア、ソーシャルゲームプラットフォーム運営会社、アプリマーケット運営会社への依存度は高くなっております。また、特定サービスの売上高の占める割合が高く、当該サービスへの依存度が高くなっております。

各運営会社の事業戦略の変更、手数料率の変更、契約の終了や中止等が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該特定サービスの業績が急激に悪化した場合には、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)組織体制に関するリスク

#### 特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役である宮嶋裕二は、当社の強みである事業の創出やノウハウを蓄積しており、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしております。また、各サービスのプロジェクト責任者等はプロジェクトに対するノウハウ等を蓄積しており、事業運営上においても重要な役割を果たしております。

当社グループは、同氏及び特定の人物に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成及び強化を進めております。しかしながら、何らかの理由により特定の人物が当社の業務執行、プロジェクトを遂行できない事態となった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材確保、教育及び育成について

当社グループが継続して事業拡大を進めていくには、当社の人材バリュー(注1)、行動バリュー(注2)を理解し実践できる人材を確保及び育成していくことが重要であると考えております。

しかしながら、事業拡大に応じた人材の確保及び育成が計画どおりに進まない場合や、有能な人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注1)「協調性」「主体性」「責任感」の3つであり、当社で働く社員には特にこの人材バリューを、求める人物像として掲げております。

(注2)「社員は財産である」「チャレンジし続ける」「スピード×クオリティ」「ありがとうで高収益を」の4つであり、当社で働く社員には特にこの行動バリューに沿った行動をとるように周知しております。

#### 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の継続的かつ安定的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であり、同時に適切な内部管理体制の構築が必要であると認識しております。

当社グループでは、内部監査や内部統制報告制度への対応、さらには法令や社内規程等の順守の徹底を行っておりますが、事業の急速な拡大により十分な内部管理体制の構築が追いつかない事態が生じる場合には適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)法的規制に関するリスク

#### 法的規制について

当社グループが属するモバイルインターネット業界は様々な法的規制の対象となっており、当社グループでは「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」等の各種法的規制に対して、法令に抵触することの無いようコンプライアンス規程の整備・運用を行っております。しかしながら、今後、現行の法制度が見直され新たな法規制が生じた場合には、当社の事業に多大な制約が生じるとともに当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産の管理について

当社グループの事業はコンテンツに関わるビジネスであり、知的財産の管理は重要な課題と認識しております。そのため、知的財産権管理規程を定めて業務を行っております。

##### イ．当社グループ保有の知的財産について

当社グループでは、「駅メモ！」等の事業及びサービス名について商標登録を行い、知的財産権の獲得及び保全を行っております。

しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、問題の解決に多大な時間及び費用を要し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ロ．当社グループによる第三者保有の知的財産の侵害について

当社グループでは、外部からコンテンツの使用許諾等を得る場合は第三者の知的財産権に対する権利侵害がないことを確認するため、事前に顧問弁護士への相談等を実施した上で契約締結を行っております。また、コンテンツ制作の一部を委託している外注先との契約においても、第三者の知的財産権を侵害しない旨を合意しております。

しかしながら、当社の提供するコンテンツが第三者の知的財産権の侵害について確認が不十分であった場合等に、第三者より損害賠償請求を受ける可能性があります。その場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の管理について

当社グループは、推進する事業の性質上、ユーザーの氏名、住所、メールアドレス等の個人を特定しうる重要な情報を扱っております。そのため、個人情報保護規程や情報資産管理細則等に基づき情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが管理する個人情報等の重要な情報が何らかの事情で漏洩し、当事者に対する損害賠償や信用失墜が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティについて

当社グループは、業務システムへの不正アクセス等を防止するため、多層的な防御施策を実施し、情報セキュリティ管理体制の一層の強化に努めております。また、情報セキュリティの強化を目的に、定期的に脆弱性診断を実施してまいります。

しかしながら、コンピュータ・ウイルスやマルウェアの感染、クラッカーの侵入、各サービスへの想定を超える急激なアクセス増加を起因としたシステム停止、自然災害等に起因するデータセンターへの電力供給の停止等、当社体制不備を含めた想定外の事態が生じた場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)その他

##### 業務提携、戦略的投資、企業買収（M&A）について

当社グループは、企業価値向上を目的とした成長の実現に有効な手段の一つとして、資本業務提携、戦略的投資及び企業買収（M&A）を検討していくことを方針としております。

しかしながら、業務提携においては提携先の経営状況により提携の維持が困難になる可能性、戦略的投資においては投資先の財務状況等により期待する成果が得られない可能性があります。なお、M&Aにおいては、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業が計画どおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業買収等により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

##### 自然災害について

当社グループは、本社を東京で構えているもののリモートワーク制度を導入し開発・運営を行っております。しかしながら、大規模地震や台風その他自然災害、感染症等の流行及び事故や火災により開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における売上高は前年同期比1.6%減の3,317,532千円、EBITDAは同1.3%増の1,060,220千円、営業利益は同12.0%増の1,058,348千円、経常利益は同12.4%増の1,057,189千円、親会社株主に帰属する当期純利益は699,120千円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失941千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

##### ・モバイルゲーム事業

モバイルゲーム事業の主力サービスである位置情報連動型ゲーム「駅メモ！（ステーションメモリーズ！）」において、10周年記念施策やラッピングガチャが好調で業績をけん引したものの、レイドイベント等の不調が要因となり、売上高は前年同期比で減少しております。そのような状況において、収益の安定と強化を図るべく、ユーザーエンゲージメントを高める活動に注力いたしました。

地方自治体や鉄道事業者との協業による地方創生、及び他社IPとのコラボイベント等を実施したほか、「駅メモ！」10周年を記念したオリジナルグッズの販売や豪華声優陣による追加ボイスの配信を実施いたしました。また、地図機能のアップデート及び新機能「旅の思い出」、「マンスリーミッション」等をリリースし、体験価値向上を図りました。加えて、10周年記念施策の一環として、オフラインイベント「Memories Fan Meeting 2025」を企画し、発表いたしました。同イベントは2025年1月12日に開催いたしました。

なお、ブロックチェーン事業撤退に伴う組織再編成を受け、「駅メモ！」ヘリソースを集中したことにより人件費が増加しております。

この結果、同事業の売上高は3,031,892千円（前年同期比0.4%減）となり、セグメント利益は901,599千円（前年同期比18.3%減）となりました。

##### ・コンテンツ事業

コンテンツ事業では、自社で運営している各着信メロディサービスの課金会員数は緩やかに減少しております。

この結果、同事業の売上高は285,604千円（前年同期比11.3%減）となり、セグメント利益は215,446千円（前年同期比6.9%減）となりました。

##### ・その他

その他につきましては、ブロックチェーン事業及びSuishow事業で構成されており、売上高は35千円（前年同期比99.2%減）となり、セグメント損失は58,698千円（前年同期はセグメント損失389,540千円）となりました。

当連結会計年度の財政状態の概要は以下のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ348,231千円増加し、4,218,441千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ354,765千円増加し、3,751,165千円となりました。これは主に、現金及び預金が316,137千円増加し、売掛金が38,491千円増加したものであります。なお、現金及び預金の増減の主な要因は、キャッシュ・フローの状況に記載しております。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ6,534千円減少し、467,276千円となりました。これは主に、投資有価証券が13,462千円増加した一方で、繰延税金資産が22,482千円減少したものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ54,484千円減少し、811,078千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ54,099千円減少し、811,078千円となりました。これは主に、未払金が12,562千円増加し、未払法人税等が63,296千円減少したものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ402,715千円増加し、3,407,363千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が699,120千円増加した一方で、自己株式を249,957千円取得し、配当金の支払いにより利益剰余金が63,050千円減少したものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ316,137千円増加し、3,111,756千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、658,572千円(前連結会計年度は761,288千円の収入)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,023,632千円及び投資有価証券評価損30,843千円の計上、主な減少要因は、法人税等の支払額364,720千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、29,358千円(前連結会計年度は565,153千円の支出)となりました。主な増加要因は、投資有価証券の取得による支出30,000千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は、313,077千円(前連結会計年度は185,395千円の支出)となりました。主な増加要因は、自己株式の取得による支出250,666千円、配当金の支払62,890千円でありませぬ。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

受注に該当する事項がありませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイルゲーム事業	3,031,892	0.4
コンテンツ事業	285,604	11.3
その他	35	99.2
合計	3,317,532	1.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Google Inc.	1,495,037	44.4	1,523,120	45.9
Apple Inc.	1,147,629	34.1	1,137,534	34.3

相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,317,532千円（前年同期比1.6%減）となりました。

モバイルゲーム事業は、位置情報運動型ゲームにおいて、収益の安定と強化を図るべく、ユーザーエンゲージメントを高める活動に注力いたしました。「駅メモ！（ステーションメモリーズ！）」及び「アワメモ！（駅メモ！ Our Rails）」において、地方自治体や鉄道事業者との協業による地方創生、他社IPとのコラボイベント、「駅メモ！」10周年を記念したオリジナルグッズの販売や豪華声優陣による追加ボイスの配信を実施いたしました。また、地図機能のアップデート及び新機能「旅の思い出」、「マンスリーミッション」等をリリースし、体験価値向上を図りました。10周年記念施策やラッピングガチャが好調で業績をけん引したものの、レイドイベント等の不調が要因となり、売上高は前年同期比で減少しております。

コンテンツ事業は、自社で運営している各着信メロディサービスの課金会員数は緩やかに減少しております。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は1,685,133千円（前年同期比3.2%減）となりました。

これは主に、人員減少に伴い労務費が減少したほか、ブロックチェーン事業の撤退に伴い原価費用が減少したことによります。

以上の結果、売上総利益は1,632,398千円（前年同期比0.2%増）となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は574,050千円（前年同期比16.0%減）となりました。

これは主に、Suishowののれん償却費及び広告宣伝費が減少したことによります。

以上の結果、営業利益は1,058,348千円（前年同期比12.0%増）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は2,249千円（前年同期比14.0%減）となりました。

これは主に、暗号資産評価益によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は3,407千円（前年同期比50.8%減）となりました。

これは主に、投資事業組合運用損によるものであります。

以上の結果、経常利益は1,057,189千円（前年同期比12.4%増）となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は45,611千円（前年同期比95.0%減）となりました。

これは主に、投資有価証券の上場株式について、30,843千円減損処理を行ったことによるものであります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4」に記載のとおりであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は699,120千円となりました。



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費を中心とした原価費用と広告宣伝費を中心とした販売費及び一般管理費等の費用であります。

当該資金については、主に自己資金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は3,111,756千円となり、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、組織体制、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し優秀な人材を確保するとともに、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後更なる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのため当社グループでは、事業面及び組織面の課題を整理し、各課題に対して適切かつ、効果的な対応を行ってまいります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約期間	契約内容
Google Inc.	米国	Google Play デベロッパー販売 / 配布契約書	定めなし	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約
Apple Inc.	米国	Apple Developer Program License Agreement	1年間 (1年毎の自動更新)	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	コンテンツ	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	業務施設 本社機能	-	88	-	105	-	193	84(12)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。  
3. 本社建物は賃借中のものです。  
なお、本社建物を含む賃借物件の年間賃借料は4,627千円であります。  
4. 報告セグメントに資産を配分していないためセグメントごとの記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,560,000
計	32,560,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,925,495	8,925,495	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	8,925,495	8,925,495	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第16回新株予約権（2019年7月26日取締役会決議）

決議年月日	2019年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 2
新株予約権の数(個)	700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 70,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,369 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,404 (注)3 資本組入額 1,202 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の 1 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1 株当たり 1,369 円）と新株予約権の公正な評価単価（1 株当たり 1,035 円）の合計金額を記載しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、EBITDAが下記(イ)又は(ロ)に掲げる水準を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として当該条件を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から 1 年を経過する日までの間は、新たに行使可能となった本新株予約権の 50%を限度とし、1 年を経過する日の翌日以降は当該各号において行使可能となった全ての新株予約権を行使することができる。

(イ) 2020年12月期乃至2024年12月期の 5 事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社の EBITDAが16億円を超過した場合

行使可能割合：50%

(ロ) 2020年12月期乃至2025年12月期の 6 事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社の EBITDAが20億円を超過した場合

行使可能割合：100%

なお、上記における EBITDA の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における税金等調整前当期純利益に支払利息額及び特別損失額を加算し特別利益額を減算、さらに、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額並びに連結財務諸表の注記に記載された株式報酬費用額を加算した額を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められております。

## 第17回新株予約権（2021年4月23日取締役会決議）

決議年月日	2021年4月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 83
新株予約権の数（個）	1,906（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 190,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,519（注）2
新株予約権の行使期間	自 2022年4月1日 至 2030年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,194（注）3 資本組入額 1,097
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1,519円）と新株予約権の公正な評価単価（1株当たり675円）の合計金額を記載しております。

4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2021年12月期から2026年12月期におけるEBITDAの額が、下記(a)乃至(h)に掲げる水準を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

- (a) 16億円を超過した場合：行使可能割合 10%
- (b) 18億円を超過した場合：行使可能割合 20%
- (c) 20億円を超過した場合：行使可能割合 30%
- (d) 22億円を超過した場合：行使可能割合 40%
- (e) 24億円を超過した場合：行使可能割合 50%
- (f) 26億円を超過した場合：行使可能割合 65%
- (g) 28億円を超過した場合：行使可能割合 80%
- (h) 30億円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における税金等調整前当期純利益に支払利息額及び特別損失額を加算し特別利益額を減算、さらに、連結キャッ

シュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額並びに連結財務諸表の注記に記載された株式報酬費用額を加算した額を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権者（以下、本号に限り「贈与者」という。）は、当社取締役会の決議による承認を得ている場合に限り、新株予約権を任意の対象者（以下、本号に限り「受贈者」という。）に贈与することができる。ただし、受贈者が当該権利を行使するには、次に掲げる事項を全て充足しなければならない。

(a) 受贈者の権利行使日において、贈与者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であること。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(b) 受贈者の権利行使について、予め当社取締役会の承認を得ること。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められている。ただし、取締役会の決議による承認を得た場合には、本新株予約権を任意の対象者に贈与することができる。

#### 第18回新株予約権（2024年4月26日取締役会決議）

決議年月日	2024年4月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 10
新株予約権の数(個)	480 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 48,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	697 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年4月1日 至 2033年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,697 (注) 3 資本組入額 848.5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり697円）と新株予約権の公正な評価単価（1株当たり251円）の合計金額を記載しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2024年12月期から2029年12月期におけるEBITDAの額が、下記(a)乃至(h)に掲げる水準を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

- (a) 12.5億円を超過した場合：行使可能割合 10%
- (b) 14.5億円を超過した場合：行使可能割合 20%
- (c) 15.5億円を超過した場合：行使可能割合 30%
- (d) 16.5億円を超過した場合：行使可能割合 40%
- (e) 17.5億円を超過した場合：行使可能割合 50%
- (f) 19億円を超過した場合：行使可能割合 65%
- (g) 21億円を超過した場合：行使可能割合 80%
- (h) 23億円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額並びに連結財務諸表の注記に記載された株式報酬費用額を加算した額を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者（以下、本号に限り「贈与者」という。）は、当社取締役会の決議による承認を得ている場合に限り、新株予約権を任意の対象者（以下、本号に限り「受贈者」という。）に贈与することができる。ただし、受贈者が当該権利を行使するには、次に掲げる事項を全て充足しなければならない。

- (a) 受贈者の権利行使日において、贈与者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であること。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (b) 受贈者の権利行使について、予め当社取締役会の承認を得ること。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められている。ただし、取締役会の決議による承認を得た場合には、本新株予約権を任意の対象者に贈与することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	6,000	8,838,295	753	480,364	753	255,864
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	87,200	8,925,495	24,392	504,757	24,392	280,257

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	19	22	24	1	3,609	3,682	-
所有株式数 (単元)	-	902	2,040	686	3,373	7	82,194	89,202	5,295
所有株式数 の割合(%)	-	1.011	2.286	0.769	3.781	0.007	92.143	100.00	-

(注) 自己株式1,382,055株は、「個人その他」に13,820単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮脇 裕二	東京都品川区	3,767,300	49.94
村上 貴明	佐賀県佐賀市	198,100	2.63
片岡 夏輝	東京都武蔵野市	172,800	2.29
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区2丁目15-1)	169,200	2.24
末永 和人	宮城県仙台市青葉区	161,000	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	79,100	1.05
萩谷 誠	奈良県奈良市	49,000	0.65
BNYM AS AGT/CLTS US PENSION FUND GLOBAL BUSINESS (常任代理 人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	45,300	0.60
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	44,000	0.58
横山 守	千葉県我孫子市	40,000	0.53
計	-	4,725,800	62.64

(注) 1 . 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 79,100株

2 . 上記のほか、当社所有の自己株式1,382,055株があります。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,382,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,538,200	75,382	権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,295	-	-
発行済株式総数	8,925,495	-	-
総株主の議決権	-	75,382	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社モバイルファクトリー	東京都品川区東五反田 5丁目22番33号	1,382,000	-	1,382,000	15.48
計	-	1,382,000	-	1,382,000	15.48

(注) 上記、自己保有株式には単元未満株式55株は含まれておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年1月30日)での決議状況 (取得期間2024年1月31日～2024年6月30日)	360,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	337,900	249,957,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	22,100	42,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.14	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.14	0.02

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年1月30日)での決議状況 (取得期間2025年2月1日～2025年8月31日)	435,000	402,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	228,100	226,884,200
提出日現在の未行使割合(%)	47.56	43.56

(注) 当期間における取得自己株式の欄には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	1,382,055	-	1,610,155	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、持続的な成長に必要な経営体質の強化及び設備投資等を行うことも経営上重要と捉えております。そのため、持続的な成長のための内部留保と株主に対する利益還元をバランスよく実施していく方針であります。

2024年7月26日に開示いたしました「株主還元方針の変更及び配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、2024年12月期より、継続的な増配を目指す累進配当を開始するため、以下のとおり変更いたしました。

総還元性向60%を目標に掲げ、累進配当を前提に、配当性向40%以上又はDOE 7%以上のいずれか高い水準での配当を実施するとともに、配当金総額との差分については、業績、財政状態及び株価水準等を総合的に勘案し、自己株式の取得を行うことを株主還元方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。中間配当については、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社グループ株主還元方針に則り、業績・財政状態及び株価水準等を総合的に勘案し、当社普通株式1株につき37円の配当を行うことといたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年3月25日 定時株主総会決議	279	37

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

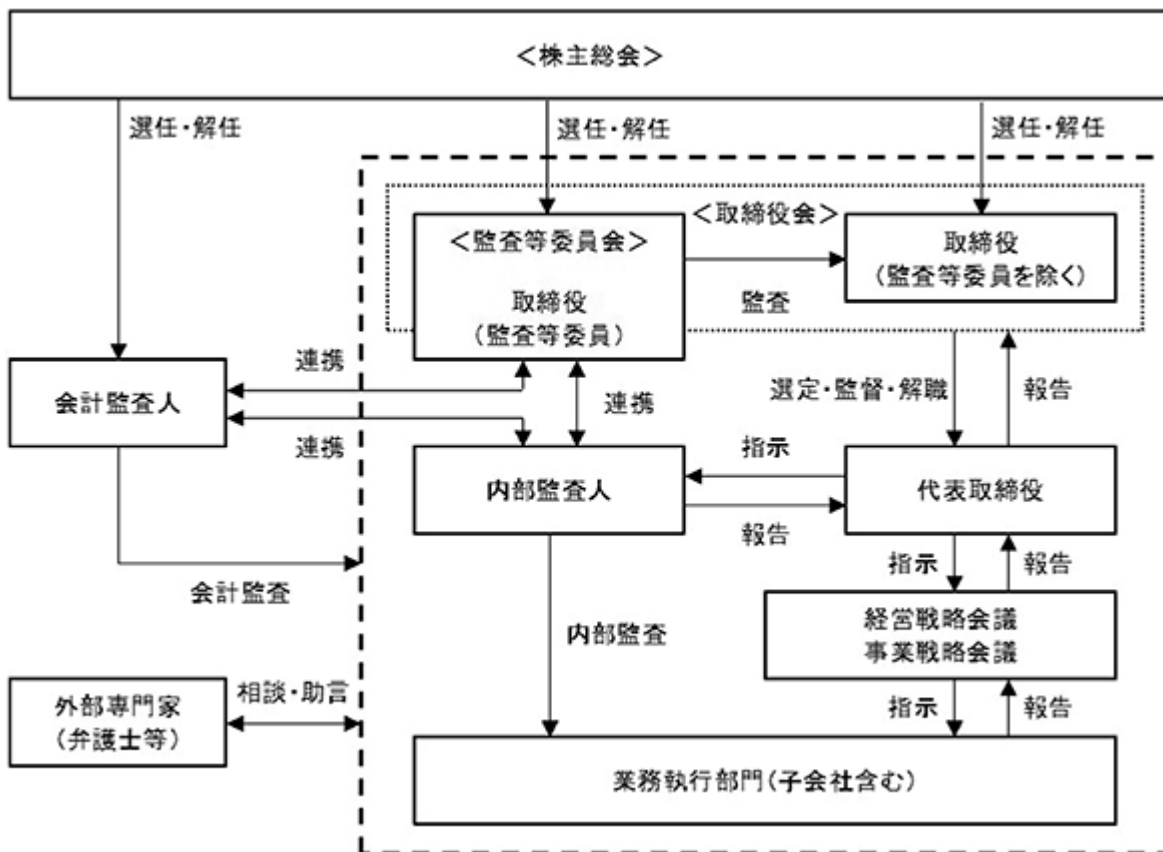
当社グループは、お客様、株主様、さらには社会全体の信頼と期待に応え、企業価値の最大化のために、法令遵守に基づく企業倫理の確立が最重要課題であると認識しております。そのために、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

当該認識のもと、当社グループの取締役、監査等委員である取締役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理等について継続的に意識の向上を図るとともに、適正かつ効率的な経営組織体制を整備運用してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高める一方、社外取締役が過半数を占める監査等委員会により、客観的かつ中立的な立場から経営監視機能が発揮されるとともに、常勤監査等委員である1名の社外取締役と監査等委員である2名の社外取締役により、業務執行上の監督機能が発揮され、経営の健全性が確保されるものと考えております。なお、当社の規模並びに業務内容において、このようなガバナンス体制が現時点では最適であると考えております。

当社は、業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。



a.取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名と監査等委員である取締役3名の計6名（うち社外取締役5名）で構成されており、代表取締役の宮嶋裕二が議長を務めております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要事項の協議・決定及び業務執行の監督等を行っております。構成員については、以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）：

宮嶋裕二（代表取締役）、成沢理恵（社外取締役）、山口周（社外取締役）

監査等委員である取締役：

塩澤義介（社外取締役）、伊藤英佑（社外取締役）、行方一正（社外取締役）

当事業年度において当社は取締役会を13回（書面決議を除く）開催しており、提出日時点で在任している個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数
宮嶋裕二	代表取締役	13	13
成沢理恵	取締役	13	13
山口周	取締役	13	12
塩澤義介	取締役（監査等委員）	13	13
伊藤英佑	取締役（監査等委員）	13	13
行方一正	取締役（監査等委員）	13	13

取締役会における具体的な検討内容として、決算や業績・財務に関する事項、組織及び人事などに関する事項、社内規程に関する事項、中期経営計画の策定等、経営に関する全般的な重要事項を検討し決議しております。

b.監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）で構成されており、監査等委員会の委員長である塩澤義介（常勤監査等委員）が議長を務めております。監査等委員会は、原則として月1回の定時監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、当社の経営に関する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行います。監査、監督に関する重要な事項等につき協議するとともに、常勤監査等委員、内部監査人及び会計監査人からの報告を受けるほか、意見交換を行います。また、常勤監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針や監査計画に基づき、取締役会及びその他の重要な会議への参加や重要な決裁書類の閲覧及び業務や財産の状況の調査等を通じて監査を行います。構成員については、以下のとおりであります。

監査等委員である取締役：

塩澤義介（常勤社外取締役）、伊藤英佑（社外取締役）、行方一正（社外取締役）

c.事業戦略会議及び経営戦略会議

当社では実務的な意思決定を機動的に実施するために、原則として週1回の事業戦略会議及び経営戦略会議を開催しております。事業戦略会議は、各サービス等に直接的に関係する内容を審議及び意思決定しており、経営戦略会議はその他の事項について審議及び意思決定を行っております。構成員は、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員、子会社の代表取締役、及び当該役員等が参加を求めた役職員であります。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

#### a. 当社グループの取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、「企業倫理規程」を始めとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。
- ・ 当社の管理担当執行役員が中心となって業務分掌規程上「コンプライアンス管理」を管掌する部門とともに研修及びマニュアルの作成・公開等を行うことにより、当社グループの役職員に対しコンプライアンスの知識の向上にも努めております。
- ・ 当社の監査等委員による当社グループの取締役の業務執行の監視に加え、当社の内部監査人が内部監査規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制の調査、従業員の職務の遂行に関する状況の把握・監査等を定期的に行い、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

#### b. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・ 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」に基づき、作成、保存、管理しております。また、法令や社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、当社の監査等委員及び会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態としております。

#### c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社の代表取締役は、当社グループにおけるリスク管理に関する統括責任者に当社の管理担当執行役員を任命しております。当社の管理担当執行役員は「リスク管理規程」に基づき、業務分掌規程上「リスク管理」を管掌する部門とともに、リスク管理体制の構築・運用及び各部門間の連携強化等、リスク管理を統括的に推進しております。当社グループの各部門においては、内在するリスクの識別・分析・評価を行い、部門としてのリスク管理を実施するとともに、当社の管理担当執行役員を通じて取締役会及び監査等委員会に報告しております。
- ・ 当社の取締役会は、リスク管理組織として業績に大きな影響を与えるリスクに対して、発生時の損失を最小限に留めるため、必要な対応方針を予め検討しております。
- ・ 当社の内部監査人は、当社グループの各部門のリスク管理状況を監査し、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

#### d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、当社グループの取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催しております。
- ・ 当社グループの事業計画を定めるとともに当社グループの取締役間で共有し、当社グループとして達成すべき業績目標及び評価方法を明確化することで、当該目標の達成に向けて各部門とともに効率的な達成方法を定めております。なお、計画に対する進捗は定時の取締役会にて報告・検証・分析され、全社的な業務効率の向上を図っております。

#### e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員、子会社の代表取締役、及び当該役員等が参加を求めた役職員を構成員とする会議を、原則として週1回開催しております。
- ・ 当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勘案し、稟議決裁により決定しております。
- ・ 当社は、当社グループに損失の危機が発生し、担当の部署がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進します。なお、当社グループは、当社の定める内部通報規程に従います。

f. 当社の監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の当社グループの取締役からの独立性に関する事項

- ・ 当社の監査等委員が職務遂行について補助すべき従業員を求めた場合、必要な人員を配置できるものとしております。当社の監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた当該従業員は、その命令に関して、当社グループの取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該従業員の人事異動に関しては、当社の監査等委員の同意を得た上で決定するものとします。以上の体制により従業員の取締役からの独立性を確保してまいります。

g. 当社グループの取締役及び従業員が当社の監査等委員に報告をするための体制その他監査等委員への報告に関する体制

- ・ 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループに重大な損失を与える事項を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、当社グループの取締役による違法又は不正な行為を発見したとき、その他当社の監査等委員会へ報告すべきと認められた事項が生じたときは、速やかに当社の監査等委員に報告することとしております。
- ・ 当社の定める内部通報規程において、当社の監査等委員への内部通報に際し、当社グループの取締役及び従業員が不利な扱いを受けない旨を規定・施行しております。
- ・ 当社の監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び従業員に報告を求めることができるものとしております。

h. 当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の監査等委員が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、当社の監査等委員はいつでも当社グループの取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、当社グループの取締役は当社グループ内の重要な会議への当社の監査等委員の出席を拒めないものとしております。
- ・ 当社の代表取締役は、当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査等委員に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
- ・ 当社グループの取締役は、監査制度に対する理解を深め、当社グループの社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。
- ・ 当社は、当社の監査等委員がその職務の執行において、当社に対し費用を請求した際には、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該請求を速やかに処理いたします。
- ・ 当社の監査等委員は当社の内部監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士との意見交換等を実施しております。

i. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」に基づいて、毎年「財務報告に係る内部統制基本計画書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

j. 当社グループの反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 当社は、当社グループに属する企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力の排除に係る信用調査実施ガイドライン」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないこととしております。整備状況に関しては、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処してまいります。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、各部署での情報収集を基に取締役会を通じてリスク情報を共有することを強化しつ



つ、必要に応じて専門家の助言を受けております。また、定期的な内部監査の実施により、法令、リスク管理規程及びコンプライアンス規程等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保する体制については、上記「企業統治に関するその他の事項 イ. 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員を含む）及び執行役員、子会社の取締役及び監査役であり、当社が保険料の全額を負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金並びに訴訟費用等について補填されます。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、補填の対象外としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、2022年3月24日開催の第21期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨の定款変更を決議しております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とに区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 取締役の責任免除

当社は、職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第426条第1項の規定により会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づいて、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率16.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	宮島 裕二	1971年7月24日	1995年4月 1999年7月 2001年10月 2003年4月 2018年7月	ソフトバンク株式会社(現 ソフトバンクグループ株式会社)入社 株式会社サイバーエージェント入社 有限会社モバイルファクトリー設立 株式会社モバイルファクトリーに組織変更、代表取締役就任(現任) 株式会社ビットファクトリー設立、代表取締役就任	(注)3	3,767,300
取締役	成沢 理恵	1976年3月4日	1998年4月 2013年9月 2016年3月 2016年6月 2016年11月 2017年3月 2017年8月 2017年11月 2018年5月 2018年10月 2018年12月 2023年4月	株式会社エニックス(現 株式会社スクウェア・エニックス)入社 株式会社NubeeTokyo入社 エグゼクティブプロデューサー兼、プロデューサー・プロモーション・海外協業・国内協業・法務部門長就任 ちゅらっぶす株式会社 取締役就任 株式会社ArAtA 取締役就任(現任) AppBeach株式会社 取締役就任(2018年7月にちゅらっぶす株式会社に吸収合併) 当社取締役就任(現任) モリカترون株式会社 取締役就任(現任) ルートフォー株式会社 取締役就任 Amusement Asset Associates株式会社 取締役就任(現任) モノビット・モリカترونホールディングス株式会社(現 monoAI technology株式会社) 取締役就任(現任) RingZero株式会社 取締役就任(現任) 京都芸術大学芸術学部キャラクターデザイン学科教授就任	(注)3	14,600
取締役	山口 周	1970年4月12日	1994年4月 2002年5月 2007年1月 2010年4月 2011年5月 2015年1月 2018年3月 2019年9月	株式会社電通入社 株式会社ブーズ・アレン・ハミルトン(現 PwC Strategy&)入社 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 株式会社A.T.カーニー入社 株式会社ヘイ・グループ(現 コーン・フェリー・ヘイグループ)入社 同社シニア・クライアント・パートナー就任 当社取締役就任(現任) 株式会社中川政七商店 社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	塩澤 義介	1952年4月18日	1976年4月 1995年8月 1999年9月 2000年6月 2003年6月 2005年6月 2008年6月 2012年6月 2013年9月 2015年7月 2018年7月 2022年3月	日本専売公社(現 日本たばこ産業株式会社)入社 同社資金部長就任 株式会社ジャパンビバレッジ(現 株式会社ジャパンビバレッジホールディングス)出向 経理部長就任 同社取締役就任 日本たばこ産業株式会社 執行役員 食品事業企画部長就任 同社執行役員 飲料事業部長就任 同社常勤監査役就任 同社顧問就任 当社監査役就任 株式会社ジーワンダッシュ 監査役就任(現任) 株式会社ビットファクトリー 監査役就任(現任) 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 4	3,000
取締役 (監査等委員)	伊藤 英佑	1978年7月24日	2001年10月 2005年4月 2005年7月 2007年5月 2008年6月 2013年3月 2013年6月 2014年11月 2014年12月 2015年4月 2018年9月 2022年3月	中央青山監査法人入所 公認会計士登録 伊藤会計事務所開業(現任) エナジーエージェント株式会社(現 八面六臂株式会社) 監査役就任(現任) シーサー株式会社 監査役就任 株式会社ライブポリューション 監査役就任(現任) 株式会社マーケットエンタープライズ 監査役就任(現任) 当社監査役就任 ロボットスタート株式会社 監査役就任 株式会社アピリッツ 監査役就任(現任) 近代商事株式会社 監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	行方 一正	1953年5月4日	1985年6月 1985年9月 1993年2月 1997年11月 1999年11月 2000年10月 2004年6月 2005年1月 2008年4月 2010年5月 2011年9月 2016年11月 2017年1月 2018年2月 2018年3月 2018年3月 2019年9月 2021年12月 2022年3月	株式会社エイチ・アイ・エス入社 同社取締役 経理部長就任 同社取締役 総務部長就任 同社常務取締役 関西統括本部長就任 同社常務取締役 管理本部長就任 同社常務取締役 総務部長兼システム開発室長就任 同社代表取締役 常務取締役 人事部・経理部・関連会社管理部管掌 総務部長就任 同社代表取締役 専務取締役就任 同社取締役 相談役就任 同社取締役 相談役 社会貢献関連事業室管掌就任 同社取締役 相談役 CSR推進管掌就任 同社取締役 相談役 国内の旅子会社事業担当就任 同社取締役 関係会社管理担当就任 同社特別顧問就任 当社監査役就任 株式会社デルタ 取締役就任 株式会社ピーストラベルプロジェクト代表取締役就任(現任) 第一カッター興業株式会社 取締役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	13,100
計						3,798,000

- (注) 1. 取締役 成沢理恵氏、山口周氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）塩澤義介、伊藤英佑、行方一正の各氏は、社外取締役であります。
3. 2025年3月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年3月25日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、急速な業容拡大のため、より適切かつ迅速な意思決定や業務執行を行うことができる経営体制を構築するため執行役員制度を導入しており、執行役員は佐藤舞子、塩川仁章、大崎有季也の3名であります。

#### 社外役員の状況

提出日現在において、社外取締役5名を選任しており、うち3名は監査等委員である取締役であります。

当社は、社外取締役を選任するために独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、社外取締役の各氏について、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として東京証券取引所に届けております。

社外取締役の成沢理恵氏は、長年ゲーム会社でプロデューサーを務めるとともに、ゲーム業界で取締役を務めるなど、経営及びゲーム業界に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、当社の株式14,600株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外取締役の山口周氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年コンサルタントを務めるなど、経営や組織作りに関する知識や経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の塩澤義介氏は、他社で資金部長、監査役を務めるなど、経営や財務、会計についての知識・経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、当社の株式3,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の伊藤英佑氏は、公認会計士として財務及び会計に関して相当程度の知見、並びに企業監査に関する豊富な実績と高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の行方一正氏は、長年上場企業において取締役を務めるとともに、多岐にわたる管掌部門における知識・経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、当社の株式13,100株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査等委員会監査、内部監査、会計監査及び内部統制についての情報伝達を受け、適宜意見交換を行うことで、取締役会の監督機能の強化を図っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会や監査等委員会に出席し、内部監査や会計監査の結果も含めた取締役の業務執行状況に関する重要事項の報告を受けております。

また、監査等委員である社外取締役と会計監査人は、定期的に意見交換を行い連携を取っております。その他、内部監査人とは、監査の視点は異なりますが対象は重なっておりますので、内部監査人の監査結果は極めて重要な情報であり、定期的もしくは必要に応じて打合せを行う体制を構築し連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会の組織・人員等

当社の監査等委員会の総員数は3名で常勤監査等委員1名（塩澤義介氏）、非常勤監査等委員2名（伊藤英佑氏、行方一正氏）の全員が社外取締役で構成されております。監査等委員会は「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき、監査の方針及び監査計画に従って、監査等委員でない取締役の業務執行の監査及び内部統制システムの構築・運用の状況等を監視及び検証を行っております。また、監査等委員会は原則として、月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

塩澤義介氏は、他社で資金部長、監査役を務める等、経営や財務、会計についての知識・経験を有しております。伊藤英佑氏は、公認会計士として財務及び会計に関して相当程度の知見並びに、企業監査に関する豊富な実績と高い見識を有しております。行方一正氏は、長年上場企業において取締役を務めるとともに、多岐にわたる管掌部門における知識・経験を有しております。取締役会には原則として全員が出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、監査等委員でない取締役を監視しております。

## b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において開催した監査等委員会、取締役会への個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	役職名	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
塩澤義介	取締役（監査等委員）	13回 / 13回（100%）	13回 / 13回（100%）
伊藤英佑	取締役（監査等委員）	13回 / 13回（100%）	13回 / 13回（100%）
行方一正	取締役（監査等委員）	13回 / 13回（100%）	13回 / 13回（100%）

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、会計監査人の選任及び監査報酬に対する同意等を行っております。

また、常勤監査等委員の活動として、事業戦略会議及び経営戦略会議への出席及び意見の表明、重要な決裁書類の閲覧、内部監査人との連携による内部監査計画立案についての意見交換、会計監査人との通常の監査に加え重要な会計に関する課題についての相談・検討、当社及び子会社における業務及び財産状況の調査等を行い、監査等委員会において報告しております。

## 内部監査の状況

当社グループにおける内部監査は、内部監査を管掌する部門の担当者2名を内部監査人として行っております。内部監査は、年度監査計画に基づき、各部門及びグループ会社各社を対象に実施しております。内部監査人は、代表取締役の指示の下で、内部統制の整備・運用状況について、個々の立場からモニタリングを実施し、不備を発見した場合は被監査部門の担当部門責任者及びグループ会社各社に通知し、改善を促しております。

また、監査結果は取締役会において、取締役の全員に報告されております。監査等委員と内部監査人並びに会計監査人と内部監査人は、必要に応じて会合を持ち、相互に連携を図ることにより、内部監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 木村 直人

指定社員・業務執行社員 吉田 武史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者4名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、上場会社の監査実績、監査法人の規模、品質管理体制及び独立性等を総合的に勘案し、監査の実効性を確保できるか否かを検討した上で、監査法人を選定する方針としております。なお、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後、最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人と定期的に会合を持っており、各々の監査方針、監査体制、監査計画のほか、期中に発生した問題点等について情報交換を実施すること、また、四半期毎に実施される監査法人からの四半期レビュー及び期末会計監査の報告会において、具体的な決算内容や品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,200	3,500	31,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,200	3,500	31,200	-

(注) 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務デュー・デリジェンス業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等より監査計画に基づいた監査報酬の見積りの提示を受け、過去の監査実績や当社グループの業務規模、監査に要する業務量等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり、決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること等の確認をしており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 報酬等の基本方針

当社の役員の報酬等は、株主との価値共有を促進し説明責任を十分に果たせる客観性と透明性を備えた上で、優秀な人材の確保・維持できる水準を勘案し当社の持続的な成長を実現すべく、業績拡大及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなる報酬体系とすることを基本方針としております。

b. 報酬等の体系

当社の役員の報酬等の体系は、2021年2月19日開催の取締役会において決議した、固定報酬の基本報酬と短期業績連動報酬の役員賞与により構成されております。その他、中長期業績連動報酬の株式報酬について、現在検討中であります。

基本報酬は各取締役の責任、役割等に応じて決定するものとしております。役員賞与は当該期の業績と各取締役の職位及び実績等を勘案の上で決定するものとしております。

いずれも株主総会の決議により定められた限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき代表取締役が委任を受けるものとしており、代表取締役の宮嶋裕二氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容（基本報酬及び役員賞与）を決定しております。なお、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役は基本報酬のみで、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしております。

支給対象の役員区分に応じて具体的には、以下のとおりであります。

役員区分	固定報酬	業績連動報酬		趣旨
	基本報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く) (監査等委員である取締役を除く)	(70%)	(30%)	-	業務執行を担うことから、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける報酬の構成としております。
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	(100%)	-	-	独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、基本報酬のみとしております。
社外取締役 (監査等委員である取締役)	(100%)	-	-	企業業績に左右されず、監査等委員である取締役を除く取締役の職務執行を監査する権限を有する独立の立場に鑑み、基本報酬のみとしております。

各報酬等に関する決定方針及び決定方法の説明は以下のとおりであります。なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して、役職毎の方針は定めておりません。

< 基本報酬（固定報酬） >

金銭報酬とし、原則として役位に応じて各役員が担う役割・責任等を踏まえて他社水準も考慮の上、決定いたします。



<役員賞与（短期業績連動報酬）>

金銭報酬とし、各期の業績に基づく定量的評価を基礎として役員ごとに定める目標に対する成果等の定性的評価を勘案し、総合的な考慮のもとに期初設定した基準に対する達成度に応じて支給額を決定いたします。

役員賞与に係るKPI（重要評価指標）は、各役員の管掌部門における部門目標達成度の加重平均としております。その理由は、本業の成長による利益の最大化により企業価値の最大化を実現することを重視するものであります。

<役員報酬等に関する株主総会決議の内容>

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2022年3月24日開催の第21期定時株主総会において「年額200,000千円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額40,000千円以内）」と決議しており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。また、当該報酬等の額には、使用人兼務取締役の従業員分給与相当額は含まれておりません。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2022年3月24日開催の第21期定時株主総会において「年額40,000千円以内」と決議しており、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

c. 報酬等の決定プロセス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会決議による限度額の範囲内で代表取締役に一任することを取締役会にて決議しております。代表取締役は、毎年定期的に全役員に対して実施しているアンケートの結果等を踏まえた上で、各取締役の基本報酬を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会決議による限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	5,625	5,625	-	-	1
社外取締役 (監査等委員を除く)	6,000	6,000	-	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役(監査等委員)	13,200	13,200	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、資本コスト等を踏まえ当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。

政策保有株式については、取締役会で検証しており政策保有先ごとに中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については、政策保有先の状況等を勘案した上で売却を検討するものとしております。

また、議決権行使に当たっては、議案が当社又は政策保有先の企業価値の向上に資するものかを個別に精査した上で、会社に重大な影響を及ぼすものについては、取締役会で議案の賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	10,460
非上場株式以外の株式	1	19,040

(注) 上記のほか、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度末	前事業年度末	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アディッシュ(株)	38,700	38,700	事業の拡大及び取引先との関係強化等を目的に保有しております。定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストを踏まえ、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検証しております。	無
	19,040	34,056		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、管理部門は各種セミナー等へ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,795,619	3,111,756
売掛金	1 537,793	1 576,285
商品	0	-
貯蔵品	2,080	2,032
前払費用	45,564	46,342
その他	15,875	14,787
貸倒引当金	533	38
流動資産合計	3,396,400	3,751,165
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	2,206	2,206
減価償却累計額	303	1,410
工具、器具及び備品（純額）	1,902	796
有形固定資産合計	1,902	796
無形固定資産		
ソフトウェア	870	105
無形固定資産合計	870	105
投資その他の資産		
投資有価証券	91,090	104,552
繰延税金資産	353,264	330,781
敷金及び保証金	26,682	31,040
投資その他の資産合計	471,036	466,374
固定資産合計	473,810	467,276
資産合計	3,870,210	4,218,441

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,175	24,634
未払金	468,210	480,773
未払法人税等	212,979	149,682
未払消費税等	60,855	38,540
前受金	<sup>2</sup> 55,102	<sup>2</sup> 68,650
賞与引当金	46,102	44,688
その他	8,751	4,107
流動負債合計	865,177	811,078
固定負債		
繰延税金負債	384	-
固定負債合計	384	-
負債合計	865,562	811,078
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	504,757	504,757
資本剰余金	280,257	280,257
利益剰余金	3,429,197	4,065,266
自己株式	1,195,162	1,445,120
株主資本合計	3,019,048	3,405,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,548	630
その他の包括利益累計額合計	15,548	630
新株予約権	1,148	1,573
純資産合計	3,004,648	3,407,363
負債純資産合計	3,870,210	4,218,441

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 3,370,015	1 3,317,532
売上原価	1,741,211	1,685,133
売上総利益	1,628,803	1,632,398
販売費及び一般管理費	2 683,615	2 574,050
営業利益	945,188	1,058,348
営業外収益		
受取利息	3	35
物品売却益	258	419
暗号資産評価益	700	717
助成金収入	54	-
雑収入	1,597	1,076
営業外収益合計	2,614	2,249
営業外費用		
自己株式取得費用	285	708
投資事業組合運用損	6,328	2,027
雑損失	315	671
営業外費用合計	6,929	3,407
経常利益	940,872	1,057,189
特別利益		
新株予約権戻入益	45	55
受取和解金	-	3 12,000
特別利益合計	45	12,055
特別損失		
固定資産除却損	4 146	-
投資有価証券評価損	-	5 30,843
減損損失	6 900,448	-
特別調査費用等	7 8,166	7 3,222
事業撤退損	4,215	-
訴訟費用	-	8 11,545
特別損失合計	912,977	45,611
税金等調整前当期純利益	27,940	1,023,632
法人税、住民税及び事業税	325,380	302,569
法人税等調整額	296,498	21,943
法人税等合計	28,881	324,512
当期純利益又は当期純損失( )	941	699,120
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	941	699,120

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	941	699,120
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	14,259	16,178
その他の包括利益合計	14,259	16,178
包括利益	15,201	715,298
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,201	715,298
非支配株主に係る包括利益	-	-



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	504,757	280,257	3,472,618	1,216,152	3,041,480
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純損失( )			941		941
自己株式の取得				185,110	185,110
株式交換による変動		42,480		206,100	163,620
その他資本剰余金の負の残高の振替		42,480	42,480		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	43,421	20,989	22,431
当期末残高	504,757	280,257	3,429,197	1,195,162	3,019,048

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,288	1,288	1,193	3,041,384
当期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する当期純損失( )				941
自己株式の取得				185,110
株式交換による変動				163,620
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,259	14,259	45	14,304
当期変動額合計	14,259	14,259	45	36,736
当期末残高	15,548	15,548	1,148	3,004,648

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	504,757	280,257	3,429,197	1,195,162	3,019,048
当期変動額					
剰余金の配当			63,050		63,050
親会社株主に帰属する当期純利益			699,120		699,120
自己株式の取得				249,957	249,957
株式交換による変動					-
その他資本剰余金の負の残高の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	636,069	249,957	386,111
当期末残高	504,757	280,257	4,065,266	1,445,120	3,405,160

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,548	15,548	1,148	3,004,648
当期変動額				
剰余金の配当				63,050
親会社株主に帰属する当期純利益				699,120
自己株式の取得				249,957
株式交換による変動				-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,178	16,178	425	16,603
当期変動額合計	16,178	16,178	425	402,715
当期末残高	630	630	1,573	3,407,363

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	27,940	1,023,632
減価償却費	1,479	1,872
のれん償却額	99,931	-
減損損失	900,448	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	431	494
賞与引当金の増減額(は減少)	9,844	1,414
受取利息	3	35
投資事業組合運用損益(は益)	6,328	2,027
自己株式取得費用	285	708
固定資産除却損	146	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	30,843
受取和解金	-	12,000
特別調査費用等	8,166	3,222
事業撤退損	4,215	-
訴訟費用	-	11,545
売上債権の増減額(は増加)	48,479	38,491
前受金の増減額(は減少)	3,319	13,547
棚卸資産の増減額(は増加)	776	47
仕入債務の増減額(は減少)	1,134	11,459
前渡金の増減額(は増加)	11	4,757
前払費用の増減額(は増加)	2,392	778
保証金の増減額(は増加)	-	5,000
未払金の増減額(は減少)	4,321	12,562
未払消費税等の増減額(は減少)	14,817	22,314
その他	13,993	5,894
小計	1,036,521	1,020,289
利息及び配当金の受取額	3	35
法人税等の支払額	271,319	364,720
法人税等の還付額	-	4,093
消費税等の還付額	-	1,642
特別調査費用等の支払額	3,972	3,222
訴訟費用の支払額	-	11,545
助成金の受取額	54	-
和解金の受取額	-	12,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	761,288	658,572
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,000	-
投資有価証券の取得による支出	-	30,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 562,511	-
敷金及び保証金の差入による支出	642	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	642
投資活動によるキャッシュ・フロー	565,153	29,358
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	185,395	250,666
配当金の支払額	-	62,890
新株予約権の発行による収入	-	480
財務活動によるキャッシュ・フロー	185,395	313,077

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,739	316,137
現金及び現金同等物の期首残高	2,784,879	2,795,619
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,795,619	1 3,111,756

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ジーワンダッシュ

株式会社ビットファクトリー

Suishow株式会社

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

暗号資産

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

無形固定資産

定額法を採用しております。

主な自社利用のソフトウェアについては、収益性を考慮した見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

区分	対象セグメント	主な収益認識時点 (履行義務の充足)
アイテム課金	モバイルゲーム事業	ゲーム内通貨を消費して、ゲーム内アイテムを取得した時点 (ゲームは無償で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供。顧客であるユーザーとの契約における履行義務は、ユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行える環境を提供(維持)することであり、ゲーム内アイテムを引き渡した時点で履行義務が充足される)
利用料	モバイルゲーム事業 コンテンツ事業	利用期間に応じた一定期間 (サービスを提供する期間にわたり履行義務が充足される)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	353,264	330,781

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、当連結会計年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)で示されている会社分類及び期末における将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングに基づいております。

子会社に対する投資に係る連結財務諸表固有の将来減算一時差異については、予測可能な将来の期間に、解消される可能性が高く、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産に回収可能性があると判断し、繰延税金資産を計上しております。

これらの見積りは将来の不確実な経営環境の変化などにより影響を受け、スケジューリングどおりに将来減算一時差異等の解消が進まない場合や、将来のいずれかの時点で損金に算入される可能性が高いと見込まれなくなった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 顧客との契約から生じた契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
広告宣伝費	202,249千円	187,619千円
従業員給与	91,968千円	91,807千円
手数料	80,227千円	78,482千円
回収代行手数料	39,099千円	34,532千円
貸倒引当金繰入額	464千円	53千円
賞与引当金繰入額	8,472千円	8,563千円
のれん償却額	99,931千円	- 千円

3 受取和解金

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

Suishow株式会社の子会社化前に同社の株式を保有していた一部の元株主との協議において、和解が成立したことに伴い発生したものであります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	57千円	- 千円
ソフトウェア	88千円	- 千円

5 投資有価証券評価損

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の上場株式について30,843千円減損処理を行っております。

上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の評価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏づけられる場合を除き、減損処理をしております。

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都渋谷区 (Suishow株式会社)	Suishow事業	のれん	899,380
		ソフトウェア	1,068
		計	900,448

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として、各セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。



(減損損失の認識に至った経緯)

Suishow事業を展開するSuishow株式会社については、Suishow株式会社が運営するサービス「NauNau」における個人情報漏洩の可能性を認識した影響により株式の取得（連結子会社化）時に計画していた事業遂行が困難となりました。これに伴い、事業計画の見直しを行った結果、経営環境の著しい悪化が認められたことから、当連結会計年度において減損損失の計上について要否の判定を実施しております。

減損損失の測定における回収可能価額として、使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として算定しております。Suishow株式会社に係る固定資産については、上記で記載した経緯に基づき、回収可能性を慎重に検討した上で減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は将来の収益の不確実性を考慮した結果、上記の資産による営業活動から生じる将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として、その帳簿価額の全額を減損処理しております。

7 特別調査費用等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

2023年10月23日付けで公表した「当社子会社に関する一部報道について」にてお知らせいたしましたとおり、Suishow株式会社の提供するサービス「NauNau」において、一時、少なくとも200万人以上のユーザーの位置情報やチャットなどが外部から閲覧可能な状態が生じていたとの報道があり、第三者機関による調査を実施いたしました。当該第三者機関による調査費用及び元株主との間での協議に伴う弁護士費用等となります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2023年10月23日付けで公表した「当社子会社に関する一部報道について」にてお知らせいたしましたとおり、Suishow株式会社の提供するサービス「NauNau」において、一時、少なくとも200万人以上のユーザーの位置情報やチャットなどが外部から閲覧可能な状態が生じていたとの報道があり、第三者機関による調査を実施いたしました。当該第三者機関による調査費用及び元株主との間での協議に伴う弁護士費用等となります。

8 訴訟費用

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、Suishow株式会社の株式を取得するにあたり、2023年5月30日付で、同社の元株主であった片岡夏輝氏（以下、「片岡氏」といいます。）等との間で株式譲渡契約を締結し、2023年6月12日付でSuishow株式会社の子会社化をいたしました。片岡氏は、当該株式譲渡契約においてSuishow株式会社に関する事項が真実かつ正確であることについて表明保証を行っていましたが、株式譲渡契約における片岡氏の表明保証に重大な違反があると認識いたしました。これにより、当社は片岡氏に対して約3.9億円の譲渡対価の返金を求めて交渉を継続してまいりましたが、進展が見られず、訴訟を提起するに至りました。当該訴訟の提起に伴う弁護士費用等となります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,567千円	14,510千円
組替調整額	- 千円	30,843千円
税効果調整前	13,567千円	16,333千円
税効果額	692千円	154千円
その他有価証券評価差額金	14,259千円	16,178千円
その他の包括利益合計	14,259千円	16,178千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,925,495	-	-	8,925,495

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,024,155	200,000	180,000	1,044,155

(変動事由の概要)

2023年1月27日の取締役会決議による自己株式の取得 200,000株

Suishow株式会社との株式交換による減少 180,000株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第16回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	140
提出会社	第17回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	1,008
合計			-	-	-	-	1,148

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,050	8.00	2023年12月31日	2024年3月25日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,925,495	-	-	8,925,495

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,044,155	337,900	-	1,382,055

(変動事由の概要)

2024年1月30日の取締役会決議による自己株式の取得 337,900株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第16回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	140
提出会社	第17回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	953
提出会社	第18回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	480
合計			-	-	-	-	1,573

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	63,050	8.00	2023年12月31日	2024年3月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	279,107	37.00	2024年12月31日	2025年3月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	2,795,619千円	3,111,756千円
現金及び現金同等物	2,795,619千円	3,111,756千円

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の取得により新たにSuishow株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	104,013千円
固定資産	1,204 "
のれん	999,311 "
流動負債	19,044 "
固定負債	100,000 "
株式の取得価額	985,485千円
株式交換による自己株式の処分額	163,620 "
株式の取得価額の未払金	261,120 "
現金及び現金同等物	98,233 "
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金	100,000 "
差引：取得のための支出	562,511千円

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

### 3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
株式交換による資本剰余金の減少額	42,480千円	- 千円
株式交換による自己株式の減少額	206,100千円	- 千円

(金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については借入れによる資金の調達は行っておりません。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において短期の資金繰り表を作成し、流動性リスクを管理しております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	34,056	34,056	-
資産計	34,056	34,056	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。また、「敷金及び保証金」は主に資金決済に関する法律に基づく発行保証金として法務局へ供託しているものであるためリスクは僅少であり、かつ短期間に決済される負債の見合い金としての性格を有するため、時価が帳簿価額に近似すること、その他の敷金及び保証金については重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

- ( 2 ) 以下の金融商品は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	10,460
投資事業有限責任組合( )	46,574

- ( ) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	19,040	19,040	-
資産計	19,040	19,040	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。また、「敷金及び保証金」は主に資金決済に関する法律に基づく発行保証金として法務局へ供託しているものであるためリスクは僅少であり、かつ短期間で決済される負債の見合い金としての性格を有するため、時価が帳簿価額に近似すること、その他の敷金及び保証金については重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

- ( 2 ) 以下の金融商品は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	10,460
投資事業有限責任組合( )	75,052

- ( ) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,795,619	-	-	-
売掛金	537,793	-	-	-
合計	3,333,413	-	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,111,756	-	-	-
売掛金	576,285	-	-	-
合計	3,688,041	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	34,056	-	-	34,056
資産計	34,056	-	-	34,056

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	19,040	-	-	19,040
資産計	19,040	-	-	19,040

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	34,056	49,884	15,828
小計	34,056	49,884	15,828
合計	34,056	49,884	15,828

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額57,034千円)については、市場価格のない株式等であることから、上記金額には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	19,040	49,884	30,843
小計	19,040	49,884	30,843
合計	19,040	49,884	30,843

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額85,512千円)については、市場価格のない株式等であることから、上記金額には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の上場株式について30,843千円減損処理を行っております。

上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の評価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏づけられる場合を除き、減損処理をしておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
新株予約権戻入益	45	55

## 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 2	当社取締役 2 当社従業員 83	当社取締役 1 当社従業員 10
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 82,000	普通株式 238,600	普通株式 48,000
付与日	2019年8月14日	2021年5月28日	2024年5月28日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2021年4月1日 至 2026年12月31日	自 2022年4月1日 至 2030年12月31日	自 2025年4月1日 至 2033年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	70,000	201,600	-
付与(株)	-	-	48,000
失効(株)	-	11,000	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	70,000	190,600	48,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

## 単価情報

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
権利行使価格(円)	1,369	1,519	697
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,035	675	251



4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

		第18回新株予約権
株価変動性	(注) 1	47.77%
予想残存期間	(注) 2	5.2年
予想配当	(注) 3	1.19%
無リスク利率	(注) 4	0.596%

(注) 1. 以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間：2019年3月10日から2024年5月28日

価格観察の頻度：週次

異常情報：該当事項なし

企業を巡る状況の不連続的变化：該当事項なし

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
3. 2023年12月期の配当実績によります。  
4. 評価基準日における償還年月日2029年9月20日の超長期国債113の国債のレートを採用しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件及び権利行使価格等を考慮し、失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	14,116千円	13,683千円
貸倒損失	43千円	43千円
未払事業税	11,158千円	8,517千円
減価償却費	21,879千円	3,901千円
税務上の繰越欠損金(注2)	32,238千円	42,868千円
一括償却資産	411千円	1,079千円
その他有価証券評価差額金	4,846千円	-千円
子会社に対する投資に係る一時差異	322,522千円	331,752千円
事業撤退損	1,290千円	-千円
その他	929千円	11千円
繰延税金資産 小計	409,437千円	401,858千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	32,238千円	42,868千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,811千円	27,930千円
評価性引当額 小計(注1)	56,049千円	70,799千円
繰延税金資産 合計	353,387千円	331,059千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	123千円	278千円
未収還付事業税	384千円	-千円
繰延税金負債 合計	508千円	278千円
繰延税金資産 純額	352,879千円	330,781千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	32,238	32,238
評価性引当額	-	-	-	-	-	32,238	32,238
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	-	-	42,868	42,868
評価性引当額	-	-	-	-	-	42,868	42,868
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	- %
住民税均等割等	2.9%	- %
軽減税率適用による影響	1.2%	- %
評価性引当額の増減	123.2%	- %
子会社の投資に係る一時差異	1,154.3%	- %
のれん償却	109.5%	- %
のれん減損損失	985.6%	- %
連結子会社適用税率差異	0.3%	- %
子会社株式の取得関連費用	8.4%	- %
その他	1.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	103.4%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	モバイルゲーム事業	コンテンツ事業	計		
売上高					
アイテム課金	2,896,094	-	2,896,094	-	2,896,094
利用料	136,610	322,014	458,624	-	458,625
商品(NFT)販売	-	-	-	233	233
その他	10,788	-	10,788	4,273	15,061
顧客との契約から生じる収益	3,043,493	322,014	3,365,507	4,507	3,370,015
外部顧客への売上高	3,043,493	322,014	3,365,507	4,507	3,370,015

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	モバイルゲーム事業	コンテンツ事業	計		
売上高					
アイテム課金	2,873,938	-	2,873,938	-	2,873,938
利用料	153,748	285,604	439,352	-	439,352
その他	4,205	-	4,205	35	4,241
顧客との契約から生じる収益	3,031,892	285,604	3,317,496	35	3,317,532
外部顧客への売上高	3,031,892	285,604	3,317,496	35	3,317,532

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	487,994
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	537,793
契約負債（期首残高）	51,782
契約負債（期末残高）	55,102

契約負債はユーザーからの課金に係る前受金等であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていたものの額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	537,793
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	576,285
契約負債（期首残高）	55,102
契約負債（期末残高）	68,650

契約負債はユーザーからの課金に係る前受金等であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていたものの額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業種類のセグメントから構成されており、「モバイルゲーム事業」、「コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとして区分しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「モバイルゲーム事業」は、主に位置情報連動型ゲーム等で構成されております。

「コンテンツ事業」は、主に通信キャリアを通して着メロやスタンプ素材等の配信を行うサービスで、自社モデル形式と他社名義で運営するOEMモデル形式で構成されております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

前連結会計年度において「ブロックチェーン事業」及び「Suishow事業」を報告セグメントとして記載していましたが、「ブロックチェーン事業」については、当連結会計年度をもって事業から撤退したため、また、「Suishow事業」については、セグメント開示情報としての重要性が乏しくなったため、「その他」の区分に含めております。

これに伴い、報告セグメントを従来の「モバイルゲーム事業」、「コンテンツ事業」、「ブロックチェーン事業」、「Suishow事業」の4区分から、「モバイルゲーム事業」、「コンテンツ事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注3)	合計
	モバイル ゲーム事業	コンテンツ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,043,493	322,014	3,365,507	4,507	3,370,015
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,043,493	322,014	3,365,507	4,507	3,370,015
セグメント利益又は損失 ( )	1,103,282	231,446	1,334,728	389,540	945,188
その他の項目					
減価償却費	746	258	1,004	473	1,479
のれんの償却額	-	-	-	99,931	99,931
減損損失	-	-	-	900,448	900,448
特別調査費用等	-	-	-	8,166	8,166
事業撤退損	-	-	-	4,215	4,215

(注) 1. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ブロックチェーン事業及びSuishow事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注3)	合計
	モバイル ゲーム事業	コンテンツ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,031,892	285,604	3,317,496	35	3,317,532
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,031,892	285,604	3,317,496	35	3,317,532
セグメント利益又は損失 ( )	901,599	215,446	1,117,046	58,698	1,058,348
その他の項目					
減価償却費	632	189	821	1,050	1,872
特別調査費用等	-	-	-	3,222	3,222

(注) 1. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ブロックチェーン事業及びSuishow事業を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	1,495,037	モバイルゲーム事業
Apple Inc.	1,147,629	モバイルゲーム事業

相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	1,523,120	モバイルゲーム事業
Apple Inc.	1,137,534	モバイルゲーム事業

相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	モバイル ゲーム事業	コンテンツ 事業	計		
減損損失	-	-	-	900,448	900,448

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	モバイル ゲーム事業	コンテンツ 事業	計		
減損損失	-	-	-	-	-

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	モバイル ゲーム事業	コンテンツ 事業	計		
当期償却額	-	-	-	99,931	99,931
当期末残高	-	-	-	-	-

(注)「Suishow事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失899,380千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	モバイル ゲーム事業	コンテンツ 事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	381円09銭	451円49銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	0円12銭	92円20銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	941	699,120
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	941	699,120
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,833,280	7,582,844
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数2,716個)	新株予約権3種類 (新株予約権の数3,086個)

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,004,648	3,407,363
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,148	1,573
うち新株予約権 (千円)	1,148	1,573
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,003,500	3,405,790
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	7,881,340	7,543,440

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社グループは、2025年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

2024年7月26日に開示いたしました「株主還元方針の変更及び配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、総還元性向60%を目標に掲げ、累進配当を前提に、配当性向40%以上又はDOE7%以上のいずれか高い水準での配当を実施するとともに、配当金総額との差分については、業績、財政状態及び株価水準等を総合的に勘案し、自己株式の取得を行うことを株主還元方針としております。

この方針に則り、株主還元及び資本効率と1株当たり利益（EPS）の向上を目的として自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

435,000株（上限）（ ）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：5.8%）

(3) 株式の取得価額の総額

402,000,000円（上限）（ ）

(4) 取得期間

2025年2月1日から2025年8月31日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

( ) 上記(2)及び(3)は、それぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。  
株式市場の動向によっては、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	700,515	1,615,478	2,350,350	3,317,532
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	168,299	483,089	699,738	1,023,632
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	113,252	328,337	474,665	699,120
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	14.70	43.07	62.49	92.20

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	14.70	28.51	19.40	29.75

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

#### 重要な訴訟事件等

当社は、2024年3月18日付にて、片岡氏に対して損害補償等請求訴訟（以下「本訴」といいます。）の提起をしておりましたが、これに関連して、同年8月13日付で片岡氏から株式譲渡契約に基づく追加対価の支払いを求める反訴が提起されました。

#### 1．反訴の提起がなされた裁判所及び年月日

- （1）裁判所：東京地方裁判所
- （2）提起日：2024年8月13日

#### 2．反訴を提起した者

片岡 夏輝氏（当社100%子会社であるSuishow株式会社の元株主、現代表取締役）

#### 3．反訴の内容及び請求金額

##### （1）反訴の内容

当社と片岡氏との間の株式譲渡契約（以下「本件株式譲渡契約」といいます。）に基づく追加対価の支払請求訴訟（反訴）

##### （2）請求金額

金261,120,000円

#### 4．訴訟の提起に至った経緯等

当社は、Suishow株式会社の株式を取得するにあたり、2023年5月30日付で、同社の元株主であった片岡氏等との間で株式譲渡契約を締結し、同年6月12日付で同社を当社の完全子会社としました。

その後、当社は、片岡氏に本件株式譲渡契約に基づく表明保証に重大な違反があり又は義務違反があったと判断し、2024年3月19日付「訴訟提起に関するお知らせ」で開示したとおり、同月18日付で、片岡氏に対し、損害補償等請求訴訟を提起しております。

これに対し、今般、片岡氏は、本件株式譲渡契約に基づき追加対価の支払いを求めて反訴を提訴しました。

当社は、本件株式譲渡契約を締結後、株式譲渡の対価の一部を支払ったものの、追加対価については、本件株式譲渡契約の定める追加対価の支払条件を満たしていないため、支払い義務を負っていないものと考えており、支払いをしておりません。

#### 5．今後の見通し

片岡氏の主張は理由を欠くものであり、当社は追加対価の支払に応じる義務はないと考えております。今後、当社は、本訴及び反訴にかかる裁判において、当社の正当性を主張し、本訴請求が認められること及び反訴請求は認められないことを明らかにしていく所存です。

本件（本訴や反訴）により、当社の連結業績に与える影響が生じることとなった場合には、速やかにお知らせいたします。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,467,055	2,777,099
売掛金	535,138	563,228
貯蔵品	2,080	2,032
前渡金	342	5,099
前払費用	41,800	46,314
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	12,498	24,996
その他	9,044	8,410
貸倒引当金	12,536	25,034
流動資産合計	3,055,423	3,402,146
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	419	419
減価償却累計額	241	330
工具、器具及び備品（純額）	177	88
有形固定資産合計	177	88
無形固定資産		
ソフトウェア	870	105
無形固定資産合計	870	105
投資その他の資産		
投資有価証券	91,090	104,552
関係会社株式	20,000	20,000
関係会社長期貸付金	87,502	62,506
繰延税金資産	383,821	356,791
敷金及び保証金	1,040	1,040
貸倒引当金	87,502	62,506
投資その他の資産合計	495,952	482,384
固定資産合計	497,001	482,578
資産合計	3,552,424	3,884,724

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,175	24,634
未払金	348,222	346,629
未払費用	-	462
未払法人税等	211,766	140,359
未払消費税等	45,190	25,907
前受金	50,093	55,109
預り金	3,489	3,443
賞与引当金	46,102	44,688
その他	4,215	160
流動負債合計	722,255	641,394
負債合計	722,255	641,394
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	504,757	504,757
資本剰余金		
資本準備金	280,257	280,257
資本剰余金合計	280,257	280,257
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,254,717	3,901,233
利益剰余金合計	3,254,717	3,901,233
自己株式	1,195,162	1,445,120
株主資本合計	2,844,569	3,241,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,548	630
評価・換算差額等合計	15,548	630
新株予約権	1,148	1,573
純資産合計	2,830,169	3,243,330
負債純資産合計	3,552,424	3,884,724

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	3,366,725	3,317,532
売上原価	1,715,851	1,671,819
売上総利益	1,650,874	1,645,713
販売費及び一般管理費	2 604,122	2 607,576
営業利益	1,046,751	1,038,136
営業外収益		
受取利息	1 517	1 974
受取手数料	1 3,720	1 6,720
物品売却益	258	419
暗号資産評価益	308	391
助成金収入	54	-
雑収入	672	1,041
営業外収益合計	5,532	9,547
営業外費用		
投資事業組合運用損	6,328	2,027
自己株式取得費用	285	708
雑損失	117	510
営業外費用合計	6,731	3,247
経常利益	1,045,551	1,044,436
特別利益		
新株予約権戻入益	45	55
貸倒引当金戻入額	-	12,498
受取和解金	-	3 12,000
特別利益合計	45	24,553
特別損失		
固定資産除却損	4 146	-
投資有価証券評価損	-	5 30,843
関係会社株式評価損	6 993,134	-
貸倒引当金繰入額	7 100,000	-
特別調査費用等	8 4,277	8 3,032
事業撤退損	4,215	-
訴訟費用	-	9 11,545
特別損失合計	1,101,774	45,421
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	56,177	1,023,568
法人税、住民税及び事業税	313,049	287,126
法人税等調整額	329,656	26,875
法人税等合計	16,606	314,001
当期純利益又は当期純損失( )	39,570	709,566



## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	506,039	29.5	487,366	29.2
経費		1,209,812	70.5	1,184,452	70.8
当期総製造費用		1,715,851	100.0	1,671,819	100.0
合計		1,715,851		1,671,819	
他勘定振替高		-		-	
売上原価		1,715,851		1,671,819	

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
システム利用料	915,810千円	918,009千円
サーバー費用	81,265千円	95,563千円
外注費	74,018千円	68,967千円
減価償却費	491千円	262千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	504,757	280,257	-	280,257	3,336,768	3,336,768	1,216,152	2,905,630
当期変動額								
剰余金の配当								-
当期純損失（ ）					39,570	39,570		39,570
自己株式の取得							185,110	185,110
株式交換による変動			42,480	42,480			206,100	163,620
その他資本剰余金の負の残高の振替			42,480	42,480	42,480	42,480		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	82,050	82,050	20,989	61,061
当期末残高	504,757	280,257	-	280,257	3,254,717	3,254,717	1,195,162	2,844,569

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,288	1,288	1,193	2,905,534
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純損失（ ）				39,570
自己株式の取得				185,110
株式交換による変動				163,620
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,259	14,259	45	14,304
当期変動額合計	14,259	14,259	45	75,365
当期末残高	15,548	15,548	1,148	2,830,169

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	504,757	280,257	-	280,257	3,254,717	3,254,717	1,195,162	2,844,569	
当期変動額									
剰余金の配当					63,050	63,050		63,050	
当期純利益					709,566	709,566		709,566	
自己株式の取得							249,957	249,957	
株式交換による変動								-	
その他資本剰余金の負の残高の振替								-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	646,515	646,515	249,957	396,558	
当期末残高	504,757	280,257	-	280,257	3,901,233	3,901,233	1,445,120	3,241,127	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	15,548	15,548	1,148	2,830,169
当期変動額				
剰余金の配当				63,050
当期純利益				709,566
自己株式の取得				249,957
株式交換による変動				-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,178	16,178	425	16,603
当期変動額合計	16,178	16,178	425	413,161
当期末残高	630	630	1,573	3,243,330

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 暗号資産の評価基準及び評価方法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な自社利用のソフトウェアについては、収益性を考慮した見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

区分	対象セグメント	主な収益認識時点 (履行義務の充足)
アイテム課金	モバイルゲーム事業	ゲーム内通貨を消費して、ゲーム内アイテムを取得した時点 (ゲームは無償で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供。顧客であるユーザーとの契約における履行義務は、ユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行える環境を提供(維持)することであり、ゲーム内アイテムを引き渡した時点で履行義務が充足される)
利用料	モバイルゲーム事業 コンテンツ事業	利用期間に応じた一定期間 (サービスを提供する期間にわたり履行義務が充足される)

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	383,821	356,791

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)で示されている会社分類及び期末における将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングに基づいております。

また、スケジューリング不能な将来減算一時差異のうち、税務上の損金の算入時期が個別に特定できないが将来のいずれかの時点で損金に算入される可能性が高いと見込まれるものについては、当該将来のいずれかの時点で回収できるものと判断し、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。

これらの見積りは将来の不確実な経営環境の変化などにより影響を受け、スケジューリングどおりに将来減算一時差異等の解消が進まない場合や、将来のいずれかの時点で損金に算入される可能性が高いと見込まれなくなった場合は、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	418,430千円	460,992千円
短期金銭債務	50,782千円	55,109千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
手数料	46,938千円	45,572千円
広告宣伝費	3千円	-千円
営業取引以外の取引高	4,237千円	7,693千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
広告宣伝費	198,902千円	187,619千円
従業員給与	89,784千円	91,807千円
手数料	117,236千円	120,964千円
回収代行手数料	39,099千円	34,532千円
貸倒引当金繰入額	30千円	0千円
賞与引当金繰入額	8,472千円	8,563千円
減価償却費	790千円	592千円
おおよその割合		
販売費	42%	38%
一般管理費	58%	62%

3 受取和解金

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

Suishow株式会社の子会社化前に同社の株式を保有していた一部の元株主との協議において、和解が成立したことに伴い発生したものであります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	57千円	-千円
ソフトウェア	88千円	-千円

5 投資有価証券評価損

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の上場株式について30,843千円減損処理を行っております。

上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の評価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏づけられる場合を除き、減損処理をしております。

6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関係会社株式評価損993,134千円は、当社連結子会社であるSuishow株式会社の株式に係る評価損であります。

7 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

貸倒引当金繰入額100,000千円は、当社連結子会社であるSuishow株式会社への貸付金に係る貸倒引当金の繰入れであります。

8 特別調査費用等

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

2023年10月23日付けで公表した「当社子会社に関する一部報道について」にてお知らせいたしましたとおり、Suishow株式会社の提供するサービス「NauNau」において、一時、少なくとも200万人以上のユーザーの位置情報やチャットなどが外部から閲覧可能な状態が生じていたとの報道があり、第三者機関による調査を実施いたしました。当該第三者機関による調査費用及び元株主との間で協議に伴う弁護士費用等となります。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2023年10月23日付けで公表した「当社子会社に関する一部報道について」にてお知らせいたしましたとおり、Suishow株式会社の提供するサービス「NauNau」において、一時、少なくとも200万人以上のユーザーの位置情報やチャットなどが外部から閲覧可能な状態が生じていたとの報道があり、第三者機関による調査を実施いたしました。当該第三者機関による調査費用及び元株主との間で協議に伴う弁護士費用等となります。

9 訴訟費用

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、Suishow株式会社の株式を取得するにあたり、2023年5月30日付で、同社の元株主であった片岡夏輝氏（以下、「片岡氏」といいます。）等との間で株式譲渡契約を締結し、2023年6月12日付でSuishow株式会社の子会社化をいたしました。片岡氏は、当該株式譲渡契約においてSuishow株式会社に関する事項が真実かつ正確であることについて表明保証を行っておりましたが、株式譲渡契約における片岡氏の表明保証に重大な違反があると認識いたしました。これにより、当社は片岡氏に対して約3.9億円の譲渡対価の返金を求めて交渉を継続してまいりましたが、進展が見られず、訴訟を提起するに至りました。当該訴訟の提起に伴う弁護士費用等となります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	20,000	20,000
関連会社株式	-	-
計	20,000	20,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	14,116千円	13,683千円
貸倒損失	43千円	43千円
未払事業税	11,096千円	7,734千円
減価償却費	21,509千円	3,625千円
一括償却資産	411千円	1,079千円
貸倒引当金繰入額	30,620千円	26,793千円
関係会社株式評価損	304,097千円	304,097千円
事業撤廃損	1,290千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	4,846千円	- 千円
その他	758千円	11千円
繰延税金資産 小計	383,944千円	357,069千円
評価性引当額	4,846千円	- 千円
繰延税金資産 合計	383,944千円	357,069千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	123千円	278千円
繰延税金負債 合計	123千円	278千円
繰延税金資産 純額	383,821千円	356,791千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
工具、器具及び備品	177	-	-	88	88	330
有形固定資産計	177	-	-	88	88	330
無形固定資産						
ソフトウェア	870	-	-	765	105	52,078
無形固定資産計	870	-	-	765	105	52,078

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	100,038	38	12,536	87,540
賞与引当金	46,102	44,688	46,102	44,688

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、2024年3月18日付にて、片岡氏に対して損害補償等請求訴訟（以下「本訴」といいます。）の提起をしておりましたが、これに関連して、同年8月13日付で片岡氏から株式譲渡契約に基づく追加対価の支払いを求める反訴が提起されました。

1．反訴の提起がなされた裁判所及び年月日

- （1）裁判所：東京地方裁判所
- （2）提起日：2024年8月13日

2．反訴を提起した者

片岡 夏輝氏（当社100%子会社であるSuishow株式会社の元株主、現代表取締役）

3．反訴の内容及び請求金額

（1）訴訟の内容

当社と片岡氏との間の株式譲渡契約（以下「本件株式譲渡契約」といいます。）に基づく追加対価の支払請求訴訟（反訴）

（2）請求金額

金261,120,000円

4．訴訟の提起に至った経緯等

当社は、Suishow株式会社の株式を取得するにあたり、2023年5月30日付で、同社の元株主であった片岡氏等との間で株式譲渡契約を締結し、同年6月12日付で同社を当社の完全子会社としました。

その後、当社は、片岡氏に本件株式譲渡契約に基づく表明保証に重大な違反があり又は義務違反があったと判断し、2024年3月19日付「訴訟提起に関するお知らせ」で開示したとおり、同月18日付で、片岡氏に対し、損害補償等請求訴訟を提起しております。

これに対し、今般、片岡氏は、本件株式譲渡契約に基づき追加対価の支払いを求めて反訴を提訴しました。

当社は、本件株式譲渡契約を締結後、株式譲渡の対価の一部を支払ったものの、追加対価については、本件株式譲渡契約の定める追加対価の支払条件を満たしていないため、支払い義務を負っていないものと考えており、支払いをしておりません。

5．今後の見通し

片岡氏の主張は理由を欠くものであり、当社は追加対価の支払に依る義務はないと考えております。今後、当社は、本訴及び反訴にかかる裁判において、当社の正当性を主張し、本訴請求が認められること及び反訴請求は認められないことを明らかにしていく所存です。

本件（本訴や反訴）により、当社の連結業績に与える影響が生じることとなった場合には、速やかにお知らせいたします。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告掲載URL <a href="https://www.mobilefactory.jp/">https://www.mobilefactory.jp/</a> 電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社は2025年1月1日をもって、三井住友信託銀行株式会社と合併したため、以下のとおり変更となっております。
- 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第24期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第24期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2024年8月9日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年4月5日、2025年2月13日、2025年3月4日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月26日

株式会社モバイルファクトリー  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 木 村 直 人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 吉 田 武 史

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モバイルファクトリーの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モバイルファクトリー及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産330,781千円を計上しており、連結総資産の7.8%を占めている。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産には、子会社に対する投資に係る一時差異によるものが331,752千円含まれており、主に、2023年12月期において子会社であるSuishow株式会社に係るのれん900,448千円を減損したことにより生じたものである。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従って判定した会社分類に基づき、将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングを行ったうえで、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。また、子会社に対する投資に係る連結財務諸表固有の将来減算一時差異については、予測可能な将来の期間に解消される可能性が高いと判断し、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、判定した企業の分類の妥当性、将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリング等に依存する。企業の分類の判定に当たり近い将来における経営環境の著しい変化の有無の評価及び将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングは、経営者の判断を伴う仮定に重要な影響を受けるものである。</p> <p>また、子会社に対する投資に係る一時差異について、予測可能な将来の期間に解消する可能性が高いとする前提は、経営者の判断により重要な影響を受けるものである。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、経営者の判断を必要とする不確実性を伴うものであること、また、繰延税金資産に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会社分類の判定が、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて適切に行われているか、会社の判定資料を基に検討した。</li> <li>当連結会計年度末の一時差異の残高について、根拠資料と突合した。</li> </ul> <p>(3) 子会社に対する投資に係る一時差異についての検討</p> <p>経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断において、予測可能な将来の期間に解消される可能性が高いことを合理的な根拠をもって説明しているかを検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一時差異を解消するための方針について、経営者に質問を実施した。</li> <li>上記方針を実行する意思決定の有無を確認するため、経営戦略会議の議事録を閲覧した。</li> <li>上記方針の実行可能性を評価するため、社内の資料を閲覧し、方針が遂行されていることを確認した。</li> </ul>

#### 強調事項

「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、2025年1月30日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社モバイルファクトリーの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社モバイルファクトリーが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

株式会社モバイルファクトリー  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 直 人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 武 史

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モバイルファクトリーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モバイルファクトリーの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産356,791千円を計上しており、総資産の9.1%を占めている。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産には、関係会社株式評価損によるものが304,097千円含まれており、2023年12月期において子会社であるSuishow株式会社の株式993,134千円を減損処理したことにより生じたものである。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従って判定した会社分類に基づき、将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングを行ったうえで、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。また、スケジューリング不能な将来減算一時差異のうち、税務上の損金の算入時期が個別に特定できないが将来のいずれかの時点で損金に算入される可能性が高いと見込まれるものについては、当該将来のいずれかの時点で回収できるものと判断し、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、判定した企業の分類の妥当性、将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリング等に依存する。企業の分類の判定に当たり近い将来における経営環境の著しい変化の有無の評価及び将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングは、経営者の判断を伴う仮定に重要な影響を受けるものである。</p> <p>また、スケジューリング不能な将来減算一時差異のうち、将来のいずれかの時点で損金に算入される可能性が高いとする前提は、経営者の判断により重要な影響を受けるものである。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、経営者の判断を必要とする不確実性を伴うものであること、また、繰延税金資産に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>（２）繰延税金資産の回収可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会社分類の判定が、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて適切に行われているか、会社の判定資料を基に検討した。</li> <li>当事業年度末の一時差異の残高について、根拠資料と突合した。</li> </ul> <p>（３）関係会社株式評価損に係る一時差異についての検討</p> <p>経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断において、将来いずれかの時点で回収可能性があることを合理的な根拠をもって説明しているかを検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一時差異を解消するための方針について、経営者に質問を実施した。</li> <li>上記方針を実行する意思決定の有無を確認するため、経営戦略会議の議事録を閲覧した。</li> <li>上記方針の実行可能性を評価するため、社内の資料を閲覧し、方針が遂行されていることを確認した。</li> </ul>

## 強調事項

「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、2025年1月30日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。